

GUIDE FOR MOM & DAD



子育て

ガイドブック

2023

松本市

子育て情報ナビ

松本市では、妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援を行っています。

		妊 娠 中	出 生 ～ 就 学 前	小学生	中学生	～ 18歳
妊娠したら P4～ 		母子健康手帳 …P4 健診・医療 …P4 健康・育児情報 …P6				
出産したら P8～ 	手続き P8～		出生届 …P8 児童手当、子育て支援医療、出産育児一時金、未熟児養育医療制度等 …P10			
	障害のあるお子さん P12～ ひとり親家庭 P17～		手帳、サービス、手当、医療 …P12 ひとり親家庭に対する支援 …P17			
	受けられるサービス P22～		産婦健診 …P23、乳幼児健診 …P27、育児・健康相談 …P27、教室 …P29 医療 …P30、予防接種 …P31			
	子どもと出かける P36～		子育て支援センター(こどもプラザ) …P36 つどいの広場(未就園児) …P38 児童館・児童センター …P39			
	子どもを預ける P46～		一時預かり、休日保育 …P46 病児保育、病後児保育 …P48 子育て支援ショートステイ …P49 ファミリー・サポート事業、3歳未満児家庭サポートクーポン事業 …P52			
	相談 P54～	子育て総合相談、母子・父子・女性相談、健康相談・育児相談、発達相談、障がい相談、家庭・児童相談、児童虐待・DV24時間ホットライン、生活保護相談等 …P54				
	保育園・幼稚園等 P58～		保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育園 …P58			
入園・入学 P58～		小学校 …P64 中学校 …P65 放課後児童健全育成事業・児童育成クラブ …P66				
MAP P70～						
松本市医師会・歯科医師会・薬剤師会 会員一覧 P92～						

(本文中、電話番号の表記で市外局番を省略していますが、

松本市の市外局番は 0263 です。)

妊娠したら



妊娠中は、おなかの赤ちゃんのことや健康のこと、産後の生活のことなど、さまざまな不安や心配を感じる事が少なくありません。いつでも、どのようなことでも健康づくり課・保健センター等へ気軽に相談ください。楽しいマタニティライフと健やかな赤ちゃんの誕生を、心から応援しています。

母子健康手帳

妊娠していることがわかったら、産婦人科で「妊娠届出書」を発行してもらい、健康づくり課または各保健センターへ提出してください。原則として松本市に住民登録のある方に「母子健康手帳」をお渡しします。母子健康手帳は、妊娠・出産のことや、お子さんの成長・発達・予防接種などの大切な記録になります。また、交付時に保健師が各種サービスのご案内や、相談をお受けします。

問い合わせ・提出先

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	健康づくり課	丸の内3-7 東庁舎 2階	34-3217	39-2523	P74
②	南部保健センター	双葉4-8 なんぶくプラザ 2階	27-3455	27-3464	P82
③	北部保健センター	元町3-7-1 ふくふくらいず 2階	38-7677	38-7678	P73
④	中央保健センター	中央1-18-1 Mウイング 南棟 5階	39-1119	39-1109	P77
⑤	西部保健センター	波田6908-1 波田保健福祉センター内	92-8001	92-8006	P88

健診・医療

妊婦健診

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「妊婦一般健康診査受診票」を発行します。妊婦一般健康診査受診票により、県内の医療機関や登録助産所で妊婦健診を受け、費用の一部を公費助成します。

問 上記共通

妊婦歯科検診

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「妊婦歯科検診受診券」（費用の一部補助）を発行します。妊娠中に1回、市内実施医療機関で歯科検診やブラッシング指導を受けることができます。

問 上記共通

公費助成

県外や登録外の助産所で妊婦健診を受診された場合は、出産後、助成の手続きをすることにより、費用の一部を還付します。

問 上記共通

松本大北地域出産・子育て安心ネットワーク →P7参照

産婦人科医不足による分娩医療機関の負担軽減を図り、安心・安全に出産できる産科医療体制を維持するため、松本地域では、医療機関等と連携して「松本地域出産・子育て安心ネットワーク」を構築し、出産できる医療機関（分娩医療機関）と妊婦健診を受け持つ医療機関（健診協力医療機関）の役割を分担し、相互の連携を図っています。妊娠の確認や妊娠経過の健診は健診協力医療機関を受診してください。※令和3年度から大北地域も加わりました。

■ 分娩医療機関

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	相澤病院	松本市本庄2-5-1	33-8600	P77
②	信州大学医学部附属病院	松本市旭3-1-1	35-4600	P72
③	松本市立病院	松本市波田4417-180	92-3027	P88
④	丸の内病院	松本市渚1-7-45	28-3003	P79
⑤	横西産婦人科	松本市島立2992-1	31-5760	P80
⑥	穂高病院	安曇野市穂高4634	82-2474	—

※横西産婦人科、穂高病院は、妊娠の初診から受診できます。

※長野県立こども病院は、医療機関から紹介された妊婦の分娩を受け入れています。

■ 健診協力医療機関

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	上條産婦人科医院	松本市城東1-6-3	32-0441	P74
②	北原レディースクリニック	松本市島立1081-1	48-3186	P80
③	国立病院機構まつもと医療センター	松本市村井町南2-20-30	58-4567	P85
④	小谷ウイメンズクリニック	松本市大手2-3-20	39-1122	P74
⑤	南天診療所	松本市筑摩3-15-31	29-1515	P83
⑥	ほりうちレディースクリニック	松本市筑摩1-16-3	87-6316	P83
⑦	ゆり産婦人科医院	松本市寿南1-23-4	85-0555	P85
⑧	吉野産婦人科医院	松本市女鳥羽1-7-6	32-2965	P75
⑨	わかばレディス&マタニティクリニック	松本市浅間温泉1-24-5	45-0103	P73
⑩	桔梗ヶ原病院	塩尻市宗賀1295	54-0012	—
⑪	ひろおかさくらレディースウイメンズクリニック	塩尻市広丘吉田3191	85-0013	—
⑫	はぎわら医院	安曇野市豊科高家4915	87-1125	—
⑬	安曇野赤十字病院	安曇野市豊科5685	72-3170	—
⑭	あづみ野レディースクリニック	安曇野市豊科4198-3	71-2666	—
⑮	白木医院	安曇野市三郷明盛1610-1	77-2134	—
⑯	市立大町総合病院	大町市大町3130	0261-22-0415	—



妊娠したら

▶ 妊婦健診と共通診療ノート

妊娠が確認されたときに配布するノートです。分娩医療機関と健診協力医療機関で役割分担している松本地域で、医療機関間の情報共有や不安なく妊娠期間を過ごしていただくために必要な情報が記載されています。初診時に妊娠を確認した医療機関で配布します。



松本地域で分娩を希望される方の妊婦健診場所

- 妊娠10週まで：「健診協力医療機関」で健診
- 妊娠11～12週：「分娩医療機関」で健診
- 妊娠13～31週：「健診協力医療機関」または「分娩医療機関」のどちらかで健診
- 妊娠32週以降分娩まで：「分娩医療機関」で健診

※松本地域以外から松本地域へ里帰り出産などを希望される方は、医療機関へ直接お問い合わせください。
※産婦人科医が判断したハイリスク妊婦さんは、症状に応じて産婦人科医が健診場所を指示しますので、この限りではありません。

問 福祉政策課 医務担当 東庁舎2階 TEL 34-3262

妊娠中の健康・育児情報



▶ 妊娠中の健康・育児ワンポイント動画

松本市公式 YouTube チャンネルにて、妊娠中にお伝えしたいワンポイント情報を紹介しています。

▶ 妊娠中のあなたにたいせつな食生活

妊娠中の食生活で気を付けたいことやレシピを紹介しています。

▶ 妊産婦健康相談

保健師・管理栄養士等が妊産婦さんの、産前産後の相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4



免除制度

▶ 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者で、出産予定の方または平成31年2月1日以降に産まれた方は、届出することにより産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。届出は出産予定日の6か月前からでき、出産後の届出も可能です。

免除される期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月間前から最大6か月間です。免除される期間も、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

問 市民課 年金担当 TEL 34-3218

松本年金事務所(代表) TEL 25-8100 (自動音声案内)

必要書類

- 本人確認書類
- 母子健康手帳または出産日や出産予定日が確認できるもの

松本エリアの最新の出産・子育て情報を発信しているWebサイトをご紹介します

松本大北地域 出産・子育て安心情報Webサイト <https://osan-anshin.net/>



「お産」に関する情報を詳しく掲載

■妊婦さんはもちろん、これからママさんパパさんになる方、子育て中の方など、松本地域の多くの皆さんに、最新で信頼できる出産・子育ての安心情報を提供するサイトです。「共通診療ノート」と併せてご利用いただけるように作成されています。

<主なコンテンツ>

松本大北地域の出産ガイド／出産・子育てワンストップ情報／医療情報／出産・子育てお役立ち情報…

■問い合わせ 松本大北地域 出産・子育て安心ネットワーク協議会事務局 長野県松本保健福祉事務所 TEL・40・1937
松本市健康福祉部 福祉政策課 医務担当 TEL 34-3262



はぐまつ

<https://www.hug-matsu.jp/>



「子育て」に関する情報を詳しく掲載

■松本地域の子育て情報を一か所にまとめた、市民と行政のコミュニティサイト。イベント情報のほか、市民ライターによる子育てに関するコラムなどが掲載されています。

<主なコンテンツ>

相談窓口／福祉・手当／医療／つながる／おでかけ／あずける／まなび

■問い合わせ 松本市子育てコミュニティサイト事務局 松本市こども部こども育成課 TEL 34-3261



ともにスマートフォンにも対応しています！

出産したら 各種手続き



ご出産おめでとうございます。赤ちゃんの健やかな成長と子育てを支援する制度についてご紹介いたします。利用方法などは各担当課へご相談ください。

▶ 「出生届」の出し方

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に出生届を提出してください。提出のみならば、時間外や夜間も受け付けていますが、その場合、後日市役所または、支所・出張所でお手続きが必要な場合があります。

1 届出用紙

用紙は、市民課、支所・出張所にもありますが、出産した病院等でもらえることがほとんどです。事前に出産する予定の病院等に出生届の用意が必要か確認しておきましょう。

2 名前を決めて必要事項を記入

出生届の右側は、出産に立ち会った医師または助産師が必要事項を記入する「出生証明書」です。出生証明書に空欄があっても、届出人が記入しないようにしましょう。名前が決まったら、用紙の左側に必要事項を記入しましょう。

3 届出人が提出

内容をよく確認し、提出してください。記入漏れなどがあると窓口で届出人に訂正等をお願いする場合がありますので、用紙はできるだけ届出人本人が持参するようにしましょう。届出人とは用紙を出してきた人ではなく「出生届に対して届出義務を負う人」のことをいいます。

- その順位は、
- ① 赤ちゃんの父または母
 - ② 同居人（父または母が届けられないとき）
 - ③ 出産に立ち会った医師・助産師などです。

赤ちゃんの名前、とくに漢字の記入は間違えないよう正確に！

考えていたものとは違う漢字を書いて提出してしまうと、その後の訂正には、戸籍訂正などの手続きが必要になってきます。また、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ以外の文字は、名前に使用できません。

出生届の提出先

- ① 親の住所地
 - ② 子どもが生まれたところ
 - ③ 親の本籍地
- のいずれかの市区町村に提出してください。

持っていくもの

- 母子健康手帳
- 出生届用紙（出生証明書に医師または助産師の記入があるもの）
- 母が松本市国民健康保険に加入している場合は、保険課にお問い合わせください。（保険課 TEL 34-3203）

■ 問い合わせ・提出先

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	市民課	丸の内3-7 東庁舎1階	33-9840	37-0125	P74
②	四賀支所	会田1001-1	64-3111	64-2933	P90
③	安曇支所	安曇1061-1	94-2301	94-2918	P91
④	奈川支所	奈川3301	79-2121	79-2903	P91
⑤	梓川支所	梓川梓2288-3	78-3000	78-3942	P88
⑥	波田支所	波田4417-1	92-3001	92-7111	P88
⑦	本郷支所	浅間温泉2-9-1	46-1500	45-1014	P73
⑧	島内出張所	島内4970-1	47-0264	40-1264	P78
⑨	中山出張所	中山3746-1	58-5822	85-1016	P83
⑩	島立出張所	島立3298-2	47-2049	40-1258	P80

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
⑪	新村出張所	新村2179-7	48-0375	40-1625	P81
⑫	和田出張所	和田2240-31	48-5445	40-1259	P84
⑬	神林出張所	神林1557-1	58-2039	85-1159	P84
⑭	笹賀出張所	笹賀2929	58-2046	85-1146	P86
⑮	芳川出張所	野溝東2-10-1	58-2034	85-1057	P85
⑯	寿出張所	寿豊丘424	58-2038	85-1099	P87
⑰	岡田出張所	岡田町517-1	46-2313	45-1001	P72
⑱	入山辺出張所	入山辺1509-1	32-1389	37-0258	P76
⑲	里山辺出張所	里山辺2943-1	32-1077	37-0640	P76
⑳	今井出張所	今井2231-1	59-2001	59-1004	P86
㉑	内田出張所	内田2203-1	58-2494	85-1071	P87

松本市が提供・配信する子育て応援アプリ 利用料無料！ すくすくアルプちゃん by 母子モ



すくすくアルプちゃん(母子モ)って、どんなアプリ？



▲ アプリホーム画面

子育て情報が配信されます



▲ 地域の子育て情報の配信

子どもの成長記録を残せます



▲ できたよ記念日の画面

初めての「寝返り」などを写真で残したり、子どもの体重を自動でグラフ化するなど、子どもの日々の成長を残すことができます。

予防接種の予定管理が可能です

接種できるワクチンと最適な接種期間を自動で算出し、予定日が近づくと事前にお知らせします。



家族共有ができます

妊娠時の情報や子どもの成長記録を、父親や遠く離れて住む家族などと共有することができます。



アプリ「母子モ」ご利用方法

QRコードを読み込むか、アプリストアからダウンロードして利用します。



無料 母子モ(ボシモ)で検索！
検索
アプリストアからダウンロードまたは<https://www.mchh.jp/>から



Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。



➤ 児童手当

中学3年生までの児童を養育し、生計を同じくしている方に支給されます。(15歳到達後、最初の3月分まで支給)

所得制限限度額があります。

※1人あたり月額

- ・3歳未満 一律 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前 10,000円
(第3子以降は 15,000円)
- ・中学生 一律 10,000円

出生の翌日から15日以内に申請をしてください。支給開始月は申請月の翌月となり、手続きが遅れるとさかのぼっては支給されませんので早めに申請しましょう。里帰り出産の方も同様です。

公務員(独立行政法人・国立大学法人を除く)の方は勤務先で申請してください。

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855 各支所・出張所 → P9

■ 所得制限限度額・所得上限限度額について

「収入額の目安」は給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限ります)または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※児童を養育している方の所得が「①所得制限限度額」以上、「②所得上限限度額」未満の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人あたり月額一律5,000円)を支給します。なお、令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が②以上の場合、児童手当等は支給されません。

持って いくもの

- 請求者(養育者)名義の普通貯金通帳
- 請求者(養育者)の健康保険証のコピー
- 個人番号(請求者・配偶者)、請求者の本人確認書類(免許証等)

次の方も 忘れずに 申請を!

- 現在受給している方で、新たに出生等により児童を養育する方。
- 他の市町村から転入された方で、中学3年生までの児童を養育している方。

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)
0人(前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1,071
1人(児童が1人の場合等)	660	875.6	896	1,124
2人(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1,162
3人(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1,200
4人(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1,002	1,010	1,238
5人(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1,040	1,048	1,276

➤ 子育て支援医療

松本市福祉医療費給付事業として、0歳~18歳(高校3年生)までの医療費の自己負担分の一部を助成しています。

病院・薬局の窓口で受給者負担金(1か月1医療機関につき500円)を支払うことで医療サービスを受けることができます。

受給するには申請が必要です。出生届・転入届を提出した際、申請用紙をお渡しますので、手続きをしてください。(所得による制限はありません。なお、生活保護を受けられている方は対象となりません)

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

➤ 児童扶養手当 → P18

➤ 出産育児一時金

妊娠4か月を超える出産をしたとき、母の加入している医療保険の保険者から支給されます。

ただし、現在、松本市国民健康保険に加入されている方でも、ご本人が社会保険等に1年以上加入していて、国民健康保険加入後6か月以内に産まれた場合は、社会保険等から支給される場合があります。

また、出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されることで、出産費用を退院時に窓口で全額支払わなくてもよい「直接支払制度(または、受取代理制度)」があります。手続き方法など詳しくは、ご加入の医療保険の保険者にお問い合わせください。

■ 問い合わせ先 松本市国民健康保険の方は保険課 保険給付担当 TEL 34-3203

松本市国民健康保険以外の方は、勤務先の保険組合等にお問い合わせください。

➤ 未熟児養育医療制度

出生体重2000g以下等で、医師が入院治療を必要と認めた乳児の医療費の一部を公費で援助する制度です。

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

➤ 長野県民交通災害共済

交通事故にあわれた場合、実入院・実通院2日からお見舞金が支給されます。松本市では、中学3年生までのお子さんは公費で加入しています。お見舞金の請求等については、地域づくり課へお問い合わせください。

● 対象の事故(国内の事故に限る)

- 道路上を運行中の自動車、バイク、自転車等による衝突、転落、接触等
- 運行中の電車及び航行中の航空機、船舶による事故

● 請求期限

事故発生日から2年以内

問 地域づくり課 地域づくり担当 TEL 34-3280

持って いくもの

- お子さんの健康保険証(コピー可)
- お子さんまたは養育者名義の預金通帳



障がいのあるお子さんのために



ここでは、障がいのあるお子さんや保護者の方を対象とした制度を紹介します。各種サービスのご利用については、下記担当課にご相談ください。

手帳

▶ 身体障害者手帳

身体に障がいのある児童が、さまざまな福祉サービスを利用するために必要な手帳です。手帳は、障がいの程度によって1級～6級に区分されます。

● 交付対象

視覚、聴覚、平衡機能、音声機能、言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、膀胱（ぼうこう）または直腸機能、小腸機能、肝臓機能、免疫機能に永続する障がいがある児童

● 申請

必要書類を揃えて、市役所へ提出してください。

● 交付

松本市にて審査、交付された手帳を、市役所子ども福祉課でお渡しします。その際、利用できるサービスの案内をします。

☎ ども福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119

▶ 療育手帳

知的障がいのある児童が一貫した療育・援助を受け、さまざまな福祉サービスを受けやすくするために必要な手帳です。長野県では、障がいの程度によりA1、A2、B1、B2に区分されます。

● 交付対象

児童相談所または知的障害者更生相談所で知的障害と判断された児童

● 申請

必要書類を揃えて、市役所へ提出してください。

● 判定

原則として児童相談所で受けてください。

● 交付

児童相談所で判定を受けて、手帳が交付された場合、市役所子ども福祉課でお渡しします。その際、利用できるサービスの案内をします。

☎ ども福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119

持って いくもの

- 身体障害者手帳交付申請書
- 指定医師による診断書・意見書
- 個人番号(児童)
- 書類提出者の本人確認書類(免許証等)
- 写真添付(縦4cm×横3cm正面脱帽) ※スナップ写真でも可

持って いくもの

- 療育手帳交付申請書
- 診断書 ※2歳未満の場合
- 個人番号(児童)
- 書類提出者の本人確認書類(免許証等)
- 写真添付(縦4cm×横3cm正面脱帽) ※スナップ写真でも可
- 身体障害者手帳のコピー(身体障害者手帳所持者のみ)

長野県松本児童相談所

波田9986

TEL 91-3370 FAX 92-1550

→ MAP P88

▶ 精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいのある児童が、さまざまな福祉サービスを利用するために必要な手帳です。障がいの程度によって1級～3級に区分されます。

● 交付対象

統合失調症・気分障害・てんかん等の精神障がいにより、長期にわたり日常生活や社会生活に制約がある児童(知的障がい児においても、上記状況があれば交付されます。)

● 申請

必要書類を揃えて、市役所へ提出してください。

● 交付

県知事から交付された手帳を、市役所子ども福祉課でお渡しします。その際、利用できるサービスの案内をします。

☎ ども福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119

持って いくもの

- 申請書
- 診断書
- 個人番号(児童)
- 書類提出者の本人確認書類(免許証等)
- 写真添付(縦4cm×横3cm正面脱帽) ※スナップ写真でも可

サービス

▶ 児童発達支援事業(障害児通所給付)

就学前の障がい児に対して、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練指導等を行います。

● 対象者 心身障がい児

▶ 短期入所事業(自立支援給付)

在宅の障がい児・者で介護者(保護者)が一時的に家庭介護できないとき、施設等で介護を行います。

▶ タイムケア事業

在宅の身体障がい児・者、知的障がい児・者及び精神障がい児・者の介護者が一時的に家庭において介護できないときに、隣人や知人または指定された民間福祉団体等で介護サービスを受けられます。

▶ 放課後等デイサービス(障害児通所給付)

学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み中等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的にいきます。

※実施場所等、詳しくはども福祉課へお問い合わせください。

この他の施策・サービスについても市役所のども福祉課へお問い合わせください。

☎ ども福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119



手当

▶ 特別児童扶養手当

障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者に手当が支給されます。(身体障害者手帳・療育手帳等を交付されていなくても申請できる場合がありますので、ご相談ください)

● 1級該当児 … 月額53,700円

身障手帳 1級・2級程度

療育手帳 A程度

● 2級該当児 … 月額35,760円

身障手帳 3級・4級程度

療育手帳 B程度

※ただし、児童福祉施設(通園施設は除く)等に入所しているときは受けられません。また、所得制限があります。

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

▶ 障害児福祉手当

20歳未満で、日常生活で常時介護を必要とする重度の障がい者に月額15,220円の手当が支給されます。ただし、障がいを事由とする給付(障害年金等)を受けているとき、肢体不自由児施設等に入所しているときは受けられません。また、所得制限があります。

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

持って いくもの

- 戸籍謄本(請求者及び児童)
 - 所定の診断書
- ただし、療育手帳A、身体障害者手帳1級から4級の一部まで省略できる場合があります。(内部障害の場合は除きます)
- 請求者名義の通帳
 - あれば身障手帳、療育手帳
- ※請求者(保護者の所得の多い方)、配偶者、扶養義務者および対象児童の個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

持って いくもの

- 身障手帳、療育手帳
 - 認定診断書
 - 障がい者・障がい児名義の預金通帳
- ※請求者(対象児童)および扶養義務者(保護者)の個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

医療

▶ 小児慢性特定疾病医療

慢性疾病にかかり、症状が認定基準を満たす18歳未満のお子さんが、その疾病の治療をする場合、医療保険の自己負担分を助成します。収入に応じて、一部自己負担があります。病名により、該当しない場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

対象16疾患群	悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患
---------	---

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

▶ 自立支援医療

- 育成医療(18歳未満)
- 更生医療(18歳以上)
- 精神通院医療

心身の障がいを除去・軽減するために必要な医療を給付します。

医療費の自己負担が原則1割になります。世帯の所得(市民税課税額)等により、自己負担上限額が設定される場合があります。対象となる医療や申請方法等は、下記窓口もしくは受診されている医療機関にお問い合わせください。あらかじめ申請が必要です。

問 18歳未満=こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

18歳以上=障がい福祉課 TEL 34-3212 西部福祉課 TEL 92-3002



▶ 障害者(児)支援医療

松本市福祉医療給付事業として、障がいのあるお子さんを対象に、医療費の自己負担分の一部を助成しています。保険対象自己負担額から高額療養費、附加給付額、公的扶助、受給者負担金(500円)を差し引いた額が支給されます。

0歳から18歳(高校3年生)までの方は、病院・薬局の窓口で、福祉医療の受給者負担金(1か月1医療機関につき500円)を支払うことで、医療サービスを受けることができます。

受給するには申請が必要です。各種手帳を交付された方、転入された方で手帳をお持ちの方は手続きをしてください。

● 対象者

- 身体障害者手帳1級・2級(所得制限なし)
 - 身体障害者手帳3級・4級(所得制限あり)
 - 療育手帳A1(所得制限なし)
 - 療育手帳A2、B1(所得制限あり)
 - 特別児童扶養手当1級、2級(所得制限あり)
 - 精神障害者保健福祉手帳1級 ※通院のみ(所得制限なし)
 - 精神障害者保健福祉手帳2級 ※通院のみ(所得制限あり)
- ※18歳到達後、最初の3月までは所得制限なしとなります。

☎ 子育て課 給付担当 TEL 33-9855

持って いくもの

- 健康保険証
 - 障害者手帳(証書)等
 - 障害者自立支援医療受給者証
 - 預金通帳
- ※転入者は対象児童および扶養義務者(保護者)の個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。



ひとりで親家庭に対する支援



ここでは、ひとり親で育児をされている方のための制度を紹介いたします。各制度によって、対象になる方が異なる場合がありますので、詳細については各担当窓口へお問い合わせください。

▶ ひとり親家庭等の相談

母子・父子自立支援員がひとり親家庭・寡婦のみなさんが抱えているいろいろな悩みごとの相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

☎ 子育て課 TEL 33-4767

母子生活 支援施設

諸事情により、毎日の生活や子どもの養育が困難な母子世帯が暮らす施設です。安心して生活できる環境を保証し、自立できるよう職員が生活を支援します。

☎ 子育て課 TEL 33-4767

▶ 修学・修業資金などに 困ったとき

修業・修学・就学または就職の支度・技能習得・生活などの資金を貸付する母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度があり、この資金の返済に伴う利率の助成制度もあります。申請方法等制度に関することは母子・父子自立支援員にお問い合わせください。

☎ 子育て課 TEL 33-4767

くらしの 資金貸付 制度

不時の出費に困窮している世帯等の一時的なつなぎの資金として貸付を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

松本市社会福祉協議会(総合社会福祉センター) TEL 27-3381

▶ 就学援助

経済的理由により、小中学校に通うことが困難な児童生徒の保護者は、学用品費、学校給食費などの一部援助が受けられます。就学援助の支給認定を受けるためには申請が必要です。

☎ 学校教育課 TEL 33-9846 fax 34-3206
または各学校

高等学校 授業料の 減免

著しく生活が困難な方は、高等学校授業料の減免が受けられます。詳しくは、各高等学校または県立高等学校在学の方は、県庁高校教育課(TEL 026-235-7428)、私立高等学校在学の方は、県庁私学振興課(TEL 026-235-7058)へお問い合わせください。



▶ 児童扶養手当

離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳未満の子(18歳到達後最初の3月分まで支給)、20歳未満の障がいのある子(20歳の誕生日前日までの月分まで支給)を監護する父母または養育者に支給されます。

● 支給額

児童1人月額	全部支給	44,140円
	一部支給	44,130円～10,410円
児童2人目(加算額)	全部支給	10,420円
	一部支給	10,410円～5,210円
児童3人目以降(加算額)	全部支給	6,250円
	一部支給	6,240円～3,130円

※平成28年8月分から児童2人目以降の手当額が改定(増額)されました。受給するには申請が必要です。ただし、条件、所得制限があります。

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

▶ 児童手当 → P10

▶ ひとり親家庭支援医療

松本市福祉医療費給付事業として、18歳未満(高校卒業まで)の児童と扶養している父・母、父母のない児童を対象に医療費の自己負担分の一部を助成しています。保険対象自己負担額から高額療養費、附加給付額、公的扶助、受給者負担金(500円)を差し引いた額が支給されます。

0歳から18歳(高校3年生)までの方は、病院・薬局の窓口で、福祉医療の受給者負担金(1か月1医療機関につき500円)を支払うことで、医療サービスを受けることができます。受給するには申請が必要です。なお、条件、所得制限があります。

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

▶ 交通及び災害遺児等福祉金

交通事故及び自然災害・労働災害等によって、父母が死亡または重度の障害者(障害基礎年金1級程度)となった、18歳未満の児童に支給されます。

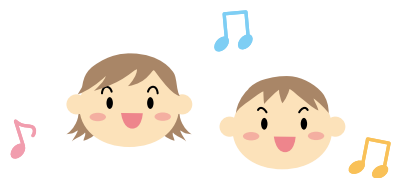
ただし、事故発生月の初日前6か月から引き続き松本市に住所がある方が対象です。また、受給するには申請が必要です。

児童1人	55,000円(申請時に1回のみ)
	60,000円 ※3月振込 (所得税額一定額以上は50,000円)
満6・12歳児童	100,000円 ※小中学校入学後4月振込

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

持って いくもの

請求者と児童の戸籍謄本などが
必要になりますが、必要書類は
ケースにより異なりますので、
詳細はお問い合わせください。



持って いくもの

- 戸籍謄本(写し可)
- 健康保険証(コピー可)
- 預金通帳
※転入者は個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

持って いくもの

- 戸籍謄本
- 身障手帳
- 事故証明書

この他に県社会福祉協議会の交通・災害遺児等見舞金の制度があり、一時金が支給されます。詳しくは下記までお問い合わせください。
松本市社会福祉協議会(総合社会福祉センター) TEL 27-3381

▶ 松本市ひとり親家庭福祉会

「親子の幸せは 深い絆と 安定就労から」。同じ立場にあるひとり親家庭の方々が、ともに助け合い励まし合って子どもを育て、明るい家庭をつくるために、活動を重ねている集まりです。相談できる仲間がいます。研修会、レクリエーション、バスハイク、小学校入学時の激励会等を実施しています。また、施策の改善を県などに要望しています。通年、入会を受け付けています。

● 年会費 1,000円

問 社会福祉協議会内 ひとり親家庭福祉会事務局(総合社会福祉センター) TEL 27-3381

▶ 母子・父子コーナーのご利用

母子・父子家庭の皆さんの研修、レクリエーションなどのいこいの場です。

場所	総合社会福祉センター2階
利用時間	午前9時～午後10時(日曜・祝日は午前9時～午後5時)
休館日	毎月第3日曜日、12月29日～1月3日

問 総合社会福祉センター TEL 25-3133

▶ 母子家庭の母および父子家庭の父の資格取得

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが就職に有利な資格等の取得、高等学校卒業程度認定試験合格のために修業等した場合に給付金を支給します。(事業により、児童も対象になります。)

以下の制度の給付を希望される方は、必ず受講申込前に母子・父子自立支援員にご相談ください。

問 こども福祉課 TEL 33-4767

高等職業訓練促進給付金等事業

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが就職に有利な資格を取得するため、養成機関に修学する場合に、修学期間の範囲内で訓練促進給付金を支給しています。

● 対象者

- 所得水準が児童扶養手当受給者と同等の母子家庭の母および父子家庭の父
- 就労と修業の両立が困難な方 ● 対象資格の取得が見込まれる方

● 対象講座

- 介護福祉士 ● 看護師 ● 准看護師 ● 保育士 ● 理学療法士 ● 作業療法士
- 歯科衛生士 ● 美容師 ● 社会福祉士 ● 製菓衛生師 ● 調理師 … 等

● 支給額

- 修業期間の全期間(上限4年)。月額100,000円(住民税非課税世帯)、70,500円(住民税課税世帯)



自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが就職に結びつく講座を受講した際に、本人が支払った受講料等の一部を支給します。

● 対象者

- 所得水準が児童扶養手当受給者と同等の母子家庭の母および父子家庭の父
- 給付を受けようとする者の就業経験等から、受講する教育訓練が就業のために有効であると認められる方

● 対象講座

- 雇用保険法の一般教育訓練・特定一般教育訓練の対象講座（介護職員初任者研修、ケアマネジャー、医療事務等）
- 雇用保険法の専門実践教育訓練の対象講座（看護師、介護福祉士等）

● 支給額

受講講座の内容により異なりますので、お問い合わせください。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）合格支援事業

高等学校を卒業していないひとり親家庭の母または父と、その母または父に扶養されている児童が、高卒認定試験の合格を目指すための対策講座を受講したり、高卒認定試験に合格した場合に、本人が支払った受講料等の一部を支給します。

● 対象者

- 所得水準が児童扶養手当受給者と同等のひとり親家庭の母または父と、その母または父に扶養されている児童
- 高等学校を卒業していない等、大学入学資格がない方
- 適職に就くために高卒認定試験に合格することが必要である方

● 対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座

● 支給額

高卒認定試験の合否により異なりますので、お問い合わせください。

➤ 子育て支援事業利用料助成金交付制度

ひとり親家庭の皆さんなどの経済的負担を軽減するために、ファミリー・サポート事業と子育てサポーター訪問事業の利用料を助成しています。

● 対象者の要件（次のいずれかに該当する方）

- ① 生活保護費受給世帯
- ② 児童扶養手当受給世帯
- ③ 子育て支援医療を除く松本市福祉医療費を受給している（方）
- ④ 市民税非課税世帯

● 助成金額

利用料の1/2（支援者交通費などの実費は除きます） ※助成限度額：月額10,000円

● 利用から助成金交付まで

- ① 利用した後は、通常の利用料を協会員（サポーター）にお渡しください。協会員（サポーター）からは、援助活動報告書（控）が渡されますので保管しておいてください。
- ② 申請は1か月ごとになりますので、前月分の利用料合計額の半額について、利用した月の翌月末日までに助成金交付申請書を提出してください。その際、援助活動報告書（控）の添付が必要です。
- ③ 資格審査を経て、助成金交付が決定した場合は、申請者に助成金交付決定書が送付されます。その後、申請者の請求により指定の口座に助成金が振り込まれます。

● 申請書

こども育成課及びファミリー・サポート・センター事務局で配布しています。市のホームページからもダウンロードできます。

☎ こども育成課 TEL 34-3261



☎ 受けられるサービス



健診・訪問

予防接種

相談・サービス

0歳

ー14日以内 **出生届** (誕生記念樹プレゼント)
児童手当・子育て支援医療手続き
 産婦健診

ー2か月 新生児訪問・相談

こんにちは
赤ちゃん事業

ー4か月 **4か月児健診**
 乳児一般健康診査

ー10か月 **10か月児健診**
 (ブックスタート)

B型肝炎
 ロタウイルス
 ヒブ
 小児用肺炎球菌
 四種混合
 BCG

産後ケア事業
 ちびっこザウルス
 (双子・三つ子の教室)
 育児ママヘルプサービス

ながの子育て家庭優待パスポート
 (18歳まで)



離乳食教室(初期・中期)
 地区の子育て支援事業

1歳

ー1歳7か月 **1歳6か月児健診**

麻しん風しん
 水ぼうそう
 ヒブ(追加)
 小児用肺炎球菌(追加)
 四種混合(追加)

1歳児教室
 幼児のための
 むし歯予防教室



2歳

3歳

ー3歳1か月 **3歳児健診**
 (セカンドブック)

日本脳炎



○ はすべてのお子さんが対象です

育児や成長発達の相談ごとがあったら…

育児・健康相談を随時行っています。お子さんの体重は増えたかな？
 食事をあんまり食べないんだけど…等、お気軽にご利用ください。→ P27



➤ 産婦健診

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「産婦健康診査受診票」を発行します。産婦健康診査受診票により、県内の医療機関や登録助産所で産婦健診を受ける際、費用の一部を公費助成します。



問 健康づくり課 Tel 34-3217 南部保健センター Tel 27-3455
 北部保健センター Tel 38-7677 中央保健センター Tel 39-1119 西部保健センター Tel 92-8001

公費助成

県外や登録外の助産所で産婦健診を受診された場合は、出産後、助成の手続きをすることにより、費用の一部を還付します。

➤ 新生児聴覚検査

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「新生児聴覚検査受検票」を発行します。生まれたお子さんが県内の医療機関や登録助産所で新生児聴覚検査を受ける場合に、費用の助成をします。(上限 6,000 円)

問 健康づくり課 Tel 34-3217

➤ 先天性代謝異常等検査事業

県内の医療機関や登録助産所で出産されたお子さんに対し、先天性代謝異常等検査を受ける場合に、県が費用の助成をします。(検査費用は無料、採血料等は自己負担)

なお、先天性代謝異常等検査に追加して検査できる、オプション的新生児スクリーニング検査は全額自己負担です。県外で分娩される方は、分娩医療機関および所在地の都道府県または政令都市にお問い合わせください。

問 分娩医療機関等



受けられるサービス

産後ケア事業

出産後のお母さんと赤ちゃんの新生活をスムーズにスタートできるよう、委託契約した医療機関等で宿泊やデイケア（日帰り）により、出産後のお母さんの身体のケアや授乳指導、育児相談が受けられます。お申し込みは医療機関等へ利用方法をお問い合わせ、ご相談のうえ、健康づくり課へ申請してください。（窓口または電子申請）なお、申請には医師または助産師の意見書が必要です。詳細は松本市ホームページをご覧ください。



● 利用できる方

- 松本市に住民票があり、市税の滞納がなく、以下の項目にあてはまると医師または助産師が認めた方
- お母さんに体調不良や育児不安がある
- 核家族などでご家族からの育児協力が得られない等

● 利用内容

- お母さんの心身の健康管理と生活面の指導
- 乳房管理
- 沐浴や授乳等の育児指導
- *デイケア（日帰り）については、最低6時間の利用とし、母乳相談及び乳房マッサージのみは対象外です。

● 利用期間

- 出産日から120日間
- 宿泊は6泊7日まで
- デイケア（日帰り）は7日まで

● 利用料金

- 利用料金の8割を市が負担（上限あり）

● 利用できる医療機関等

	実施医療機関等	所在地	TEL	利用できる内容	MAP
医療機関	相澤病院 ※1	松本市本庄 2-5-1	33-8600	宿泊	P77
	松本市立病院	松本市波田 4417-180	92-3027	宿泊 デイケア	P88
	丸の内病院	松本市渚 1-7-45	28-3003	宿泊 デイケア	P79
	横西産婦人科 ※2	松本市島立 2992-1	31-5760	宿泊 デイケア	P80
	安曇野赤十字病院	安曇野市豊科 5685	72-3170	宿泊 デイケア	—
助産院	長野県立こども病院 ※3	安曇野市豊科 3100	73-6700	宿泊	—
	穂高病院 ※4	安曇野市穂高 4634	82-2474	宿泊	—
	あゆみ助産院	松本市渚 3-6-15	28-2511	宿泊 デイケア	P79
	まつば助産院	松本市波田 5838-17	91-1167	宿泊 デイケア	P88
	みずす母乳育児相談所	松本市桐 3-7-4-2	070-4336-1661	デイケア	P72
	助産院 マザー&チャイルドサポート ばびい	塩尻市広丘高出 2204-3	52-4778	デイケア	—
	助産院 おりん	北安曇郡池田町会染 213-1	090-9857-5538	宿泊 デイケア	—
	助産院 ウテキア二	安曇野市穂高有明 4082-1	080-7747-9169	デイケア	—
	助産院 愛花（あろは）	安曇野市豊科 4595-4	73-9315	宿泊 デイケア	—
助産院 Uba	安曇野市豊科高家 3969-17	070-4485-4503	デイケア	—	

※1 相澤病院で分娩した人で、分娩からの継続のみ利用可 ※2 横西産婦人科で分娩した人の利用を優先

※3 長野県立こども病院で分娩した人・お子さんが新生児期に入院した人のみ利用可

※4 穂高病院で分娩した人で、分娩からの継続のみ利用可

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217

母乳・育児相談事業

出産後、授乳や育児について心配な時に、早めに助産師等に相談し、安心して育児ができるよう、医療機関や助産所で授乳指導・育児相談が受けられます。申請により、市が3,000円分（1,000円×3枚）を助成します。申請は出産後、母子手帳をお持ちになって、健康づくり課または各保健センターにある申請用紙を記入し提出してください。申請当日に、1,000円の助成券を3枚交付します。申請書はホームページ上の「松本市母乳育児相談利用申請書」からもダウンロードできます。



● 利用できる方

- 松本市に住民登録があり、出産の日から起算して1年未満の方

● 利用内容

- 母乳相談（授乳方法、ミルクの足し方、断乳など母乳マッサージを含む）
- 育児相談（赤ちゃんの発育、お風呂の入れ方、

- 赤ちゃんとの関わり方など）
- お母さんの心や体の相談 等

● 利用可能期間

- お子さんが、1歳の誕生日を迎える前日まで

● 利用できる施設

- 松本市が委託した医療機関や助産院等（健康づくり課にお問合せください）

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217

育児ママヘルプサービス

出産後、育児協力者がなく育児が困難な核家族や、多胎で出産された方に、助産師がご家庭に訪問し、育児に関するお手伝いをします。申請は、健康づくり課または各保健センターにある申請用紙に記入し、提出してください。

- 申請用紙は、ホームページ上の「育児ママ申請書」からもダウンロードすることができます。
- 出産前から申請することもできます。

● サービス実施期間

- 利用開始日（生後90日までに開始）から90日間に、20回まで（多胎の場合は、退院後1歳に達する前日までの間に50回まで）

● 内容（家庭内におけるサービスです）

- 育児援助（沐浴、授乳、オムツ交換等）
- 育児等に関する相談、助言

● 利用時間・料金

- 平日の午前9時～午後5時（土、日、祝祭日、年末年始は除く）
- 1日の訪問回数は1回まで
- 1回の利用は2時間まで
- 1時間につき800円（1時間を越えた利用の場合、30分につき400円）

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

産後ママ家事支援サービス事業

出産後母体の回復期に、サポーター訪問のサポーターが自宅に訪問し、家事支援をします。

- 支援場所 利用者の自宅

● 利用料金（1時間あたり）

- 利用期間 生後4か月目の属する月末
- 利用要件 松本市に住民登録がある方
- 利用方法 事前予約制
- 月～土曜日 午前8時～午後6時：800円
- 上記時間外 日曜・祝日：900円

☎ 松本市ファミリーサポート事務局（東庁舎別棟 1階 こども育成課内） TEL 34-3308

受けられるサービス

受けられるサービス

訪問

➤ 新生児訪問

出生届または妊婦届出書を提出した際、「新生児連絡票及び低体重児出生届」をお渡しします。記入の上提出してください。保健師または助産師が訪問します。

- **内容** 体重測定や育児相談
- **対象** 第1子・出生体重が2,500g未満のお子さん全員、第2子以降希望者
- **期間** 生後3か月位まで
- **訪問先** 松本市内に限る
- **料金** 無料

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

出生届を松本市以外で提出された方

松本市以外の市町村に出生届を提出された方は、母子健康手帳交付時にお渡しした新生児連絡票を投函してください。新生児連絡票がお手元ない場合は、健康づくり課へお電話ください。



➤ こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を各地区の民生・児童委員、主任児童委員が訪問し、子育てガイドブックにより子育て支援に関する情報提供を行います。また、母子に関する悩みを聞き、必要とする適切なサービスへ結びつけ、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全育成を支援する事業です。

☎ こども福祉課 TEL 33-4767

➤ 「ファーストスプーン」プレゼント

松本市内の赤ちゃんに木の手作りスプーンを「ファーストスプーン」としてプレゼントしています。「ファーストスプーン」は赤ちゃんの幸せを願って贈るスプーンのことです。食の大切さとともに、木のぬくもりを伝えるため木製にしました。地元の木工作家の皆さんが、一本ずつ赤ちゃんの健やかな成長を願いながら作っています。「こんにちは赤ちゃん事業」で家庭を訪問する際にプレゼントしています。

☎ こども福祉課 TEL 33-4767



健診

➤ 乳児一般健康診査

生後3か月～11か月(1歳の誕生日の前日)の期間に1回、県内の医療機関(信大病院は除く)で健診が受けられます。出生届の提出時に「乳児一般健康診査受診票」をお渡しします。

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

出生届を松本市以外で提出された方

松本市以外の市町村に出生届を提出された方は、母子健康手帳をお持ちのうえ、健康づくり課または各保健センターで手続きをしてください。

➤ 乳幼児健診

お子さんの月齢に合わせた健康診査を実施しています。該当の年齢のお子さんへ個人通知でお知らせします。

- 4か月児健診 3～4か月児
- 10か月児健診 9～10か月児
- 1歳6か月児健診 1歳7か月児頃
- 3歳児健診 3歳1か月児頃

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

➤ 二次乳幼児健診(専門相談)

発育、発達の経過的な観察が必要なお子さんや育児に不安をお持ちのご家族に対して、二次乳幼児健診や各種専門相談を実施しています。

相談 健康づくり課・保健センター

➤ 育児・健康相談

保健師、歯科衛生士、管理栄養士が育児や健康などの相談をお受けします。(無料)

【電話相談】

各保健センター及び健康づくり課で、平日午前9時～12時・午後1時～5時に行っています。

【来所相談】

下記の日時で行っています。母子健康手帳・バスタオルをお持ちください。

※来所相談をご希望の方は、各保健センターへ予約をしてください。

■ 保健センター 相談 ※要予約

施設名	曜日・時間(祝日休)	所在地・TEL・FAX	MAP
南部保健センター (なんぶくプラザ 2階)	毎週 月～金曜日 午前9時～正午	双葉4-8 TEL 27-3455 FAX 27-3464	P82
		元町3-7-1 TEL 38-7677 FAX 38-7678	P73
中央1-18-1 TEL 39-1119 FAX 39-1109		P77	
波田6908-1 TEL 92-8001 FAX 92-8006		P88	
北部保健センター (ふくふくらいず 2階)	(*中央保健センターは 第2、第4水曜日休)		
中央保健センター※ (Mウイング 南棟5階)			
西部保健センター (波田保健福祉センター内)			

※中央保健センターにお車でお越しの場合は、市営有料駐車場(Mウイング北棟、アイパーク伊勢町、大手門)に限り、1時間分を補助します。

受けられるサービス




■ オンライン子育て相談

スマートフォンやパソコンにより、オンライン会議アプリケーション(Zoom)を利用して、自宅から子育て相談することができます。

● 相談時間

祝日を除く火～金曜日 ①13時30分～ ②14時30分～ ※1回につき30分の完全予約制

● 申し込み方法

	申し込み手順	受付時間	申し込み先
電話	Zoomの入室に必要なIDやパスワードを電話でお伝えします。	平日9時～17時	各保健センターへ
電子申請	松本市公式ホームページに予約専用ページを公開しています。詳しくはホームページをご覧ください。 松本市公式ホームページ「オンライン子育て相談をぜひご利用ください」 → 		

＜お申し込みされる方へ＞

- 相談確定日の午前中までに「ミーティングID」と「PW」をLINEもしくはメールでお伝えします。
- 相談ご希望日の当日朝9時30分までにお申し込みください。朝9時30分以降のお申し込みは、翌日以降のご予約となります。
- 金曜日9時30分以降～翌週月曜日の間にお申込みいただいた方は、最短案内が翌週火曜日以降となりますのでご注意ください。
- 相談費用は無料ですが、オンライン子育て相談に係るデータ通信料等は、ご自身での負担となります。

問 各保健センター → P4

■ 支所・出張所等 相談

施設名	曜日(祝日休)	時間
島内出張所・中山地区福祉ひろば・寿出張所・今井出張所(偶数月) 四賀支所・安曇保健福祉センター(奇数月)・ふれあいパーク乗鞍(偶数月)	毎月 第1月曜日	午前9時30分～11時
島内出張所・本郷地区福祉ひろば・島立出張所・ゆめひろば庄内(奇数月)・ 笹賀地区福祉ひろば(奇数月)・入山辺出張所(奇数月)・梓川保健センター・ 松原地区福祉ひろば	毎月 第2月曜日	四賀支所、沢村 児童センター、 ふれあいパーク 乗鞍、奈川地区 福祉ひろばは 午前10時 ～11時30分
内田地区福祉ひろば・新村地区福祉ひろば・神林地区福祉ひろば・芳川出張所	毎月 第3月曜日	
和田地区福祉ひろば・岡田地区福祉ひろば・寿台地区福祉ひろば 奈川地区福祉ひろば・沢村児童センター(育児相談のみ)	毎月 第4月曜日	
里山辺地区福祉ひろば	毎月 第1木曜日	

※祝祭日等により、日程が変更になる場合があります。

※ホームページ等で日程をご確認ください。

■ 歯科・栄養相談 ※要予約

	南部保健センター	北部保健センター	中央保健センター	西部保健センター
歯科相談	毎月 第2・第4木曜日 午前9時～11時30分	毎月 第1・3火曜日 午前9時～11時30分	毎月 第2金・第4月曜日 午前9時～11時30分	毎月 第2水曜日・ 第4金曜日 午前9時～11時30分
栄養相談	毎月 第2・4木曜日 午前9時～11時30分	毎月 第1・3火曜日 午前9時～11時30分	毎月 第4月曜日 午前9時～11時30分	毎月 第2水曜日 午前9時～11時30分

■ 専門相談 ※要予約

あゆみクリニック……小児神経科医による個別相談

すくすく相談 ことばの相談……言語聴覚士による個別相談

発達相談……作業療法士による個別相談

にこにこ相談……臨床心理士・公認心理師による個別相談

運動発達相談……理学療法士による個別相談

こころの相談……精神科医による個別相談


問 各保健センター → P4



教室

➤ 育児学級

保健センターまたはオンライン(zoom)で受講できます。

教室の種類	対象	内容	日程および申し込み先
離乳食(初期)教室	これから離乳食を始める、または始めたばかりのお子さんの保護者(生後5～6か月頃)	離乳食(ごっくん期)の基本・作り方 スプーンの使い方・食べさせ方	松本市のホームページから確認できます。 
離乳食(中期)教室	離乳食を始めて2か月たった頃のお子さんの保護者(概ね生後7～8か月頃)	離乳食(もぐもぐ期)の基本・作り方 スプーンの使い方・食べさせ方	
1歳児教室	1歳～1歳3か月のお子さんの保護者	1歳児の体とところについて 離乳食完了期(ばくばく期)の基本 手づかみ食べについて 虫歯予防について	

＜オンラインでの参加をお申し込みの場合＞

参加される場合、インターネットにつながる環境が必要です。(データ通信料がかかるため、有線環境やwifi環境をお勧めします。)申し込みされた方には、前日にミーティングID・パスワードをLINEまたはメールで送付します。

問 健康づくり課 TEL 34-3217

医療

松本市小児科・内科夜間急病センター

夜間、急に具合が悪くなったときに受診できるよう、小児科・内科の医師が診療にあたっています。スムーズな受診のため、あらかじめお電話の上お越しください。翌日は「かかりつけ医」を受診しましょう。

● 場 所 城西 2-5-22 (松本税務署北側) → MAP P74 TEL 38-0622

● 診療時間 午後7時～午後11時、年中無休

(午後11時～午前9時は、二次救急病院で受診してください)

※ 外科の場合は、午後6時～午前9時の間、二次救急病院で受診してください。

二次救急病院の情報は TEL 35-9111 (松本広域消防局救急当番医情報) で確認できます。

☎ 福祉政策課 医務担当 TEL 34-3262

長野県小児救急電話相談

子どもが夜間・休日に病気になったときに、医療機関受診や救急車が必要かどうかなどを、講習を受けた看護師、助産師に相談できます。相談内容によっては、後方支援の小児科医が交代で相談を受けます。

※明らかに重症な場合(呼吸や心臓が止まっている、大けがをしている等)は、直ちに119番通報してください。

※この電話相談は、医師が直接診療するものではなく、あくまでも家庭での一般的対処などに関するアドバイスです。

■プッシュ回線及び携帯電話から
局番なしの #8000

■アナログ回線・IP 電話から
TEL 026-235-1818

<相談時間=19時～翌日8時>



予防接種

定期予防接種 (該当年齢の方は、規定回数を公費で接種できます)

松本市では、対象時期に個人通知(予診票兼接種券)をお送りしています。対象年齢や接種回数、接種間隔など、詳しくは通知をご覧ください。



通知時期の
目安と内容

生後0～1か月頃

- B型肝炎 3回
- ロタウイルス ロタリックス 2回
または ロタテック 3回
- ヒブ初回 3回
- 小児用肺炎球菌初回 3回
- 四種混合1期初回 3回
(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)
- 結核 (BCG) 1回

1歳のお誕生日前

- 麻しん風しん混合1期 1回
- 水痘 2回
- ヒブ追加 1回
- 小児用肺炎球菌追加 1回
- 四種混合1期追加 1回



3歳1か月

- 日本脳炎1期初回 2回

4歳のお誕生日

- 日本脳炎1期追加 1回

幼稚園保育園等の年長(4月)

- 麻しん風しん混合2期 1回

9歳1か月

- 日本脳炎2期 1回

11歳1か月

- 二種混合(ジフテリア・破傷風) 1回

中学1年生(女子のみ)

- HPVワクチン(子宮頸がん予防)
接種開始年齢・ワクチンにより2～3回

■里帰り等やむをえない事情により、県外の医療機関で定期予防接種を希望する方は、接種2週間前までに申請が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

■転入または紛失、市の通知時期より早めに接種を希望される方には、窓口で予診票兼接種券を発行します。母子健康手帳をお持ちになり、健康づくり課または保健センターにお越しください。

■長期療養のため、期間内に定期予防接種を受けられなかった方、造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成を希望される方は、ホームページをご覧ください。

任意予防接種

松本市独自の事業として、お子さんの「おたふくかぜ」、「インフルエンザ」の任意予防接種費用の一部を補助しています。

■接種前に申請が必要なもの(健康づくり課または保健センター窓口で受け付けます)

おたふくかぜ

対象：1歳の誕生日～2歳の誕生日前日まで

補助回数：1回

補助金額：3,000円

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

■申請が不要なもの(時期になりましたら個人通知をお送りします)

インフルエンザ

対象：生後6か月～小学校6年生まで

補助回数：年度内2回まで

補助金額：医療機関の定める接種費用の半額



受けられるサービス



受けられるサービス

その他のサービス

子ども子育て安心ルーム

妊娠期から子育て中の様々な悩みのご相談を受けています。母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ、保育コンシェルジュが一人ひとりに寄り添いながら、子育て中の皆さんの応援をします。

● 松本市子どもプラザ(筑摩)

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市筑摩1-13-22 TEL29-3400

● 小宮子どもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日・祝日・年末年始
松本市島内155-2 TEL47-8310

● 南郷子どもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市横田3-23-1 TEL32-6315

● 波田子どもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市波田6861 TEL91-3113

● 芳川子どもプラザ

利用時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日(当該日が休日に当たるときは当該日の翌日休館 ※休日を除く)・年末年始
松本市村井町南2-21-45
TEL86-1055



☎ こども育成課 TEL 34-3261 → 各こどもプラザの詳細はP36に

＜子育てコンシェルジュ＞

松本市子どもプラザ(筑摩)、小宮子どもプラザ、南郷子どもプラザ、波田子どもプラザ、芳川子どもプラザ内の「子ども子育て安心ルーム」に子育てコンシェルジュが常駐しています。育児相談のほか、各種サービスや施設の紹介など情報提供を行っています。

☎ こども育成課 TEL 34-3261

＜母子保健コーディネーター＞

母子保健コーディネーターを中心に、保健センターの保健師が妊娠～育児中のさまざまな悩みの相談を受け付けています。「妊娠」、「出産」、「子育て」についてお気軽にご相談ください。

相談場所：松本市役所健康づくり課または各保健センター → P27

相談実施時間：毎週月～金曜日 午前9時～12時

※中央保健センターは毎月第2・第4水曜日は休みとなります。

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217

＜保育コンシェルジュ＞

保育コンシェルジュが中心となって、保育園・幼稚園等に関する情報提供や入園相談等を受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談場所：松本市役所保育課

相談実施時間：毎週月～金曜日 午前9時～12時 午後1時～5時

☎ 保育課 TEL 33-9856

➤ ちびっこザウルス(双子・三つ子の教室)

多胎児の妊婦さんや保護者のみなさんと子ども達が情報交換、親子体操、交流等ができるよう、筑摩児童センター(MAP P83)で交流会を開催しています。

☎ 南部保健センター TEL 27-3455

➤ 歯科管理登録事業(幼児のためのむし歯予防教室)

1歳6か月～4歳までの間、定期的に歯科検診やブラッシング指導、フッ化物塗布を行います。1歳6か月児健診時に申し込みを行っており、料金の一部を公費助成しています。詳しいことは、松本市歯科医師会口腔衛生センターへお問い合わせください。→ P97 参照

☎ 松本市歯科医師会 口腔衛生センター TEL 33-2355



➤ 「誕生記念樹」プレゼント

次代を担う子どもたちが緑に親しみ、成長とともに緑を大切にすることを育んでもらえるように、希望される方に誕生記念樹をプレゼントします。([出生届]の提出時に「誕生記念樹交付申請について」をお渡しします)

● 対象

誕生したお子さんの親で松本市内に住民登録をされている方(誕生後1年以内に申請してください)

● 樹種

ハナモモ・ムクゲ・キンモクセイ・サザンカ・グッケイジユ・バラ・イロハモミジ・ジューンベリーの8種類のうちから1種類お選びいただけます。(花色の指定はできません)

※詳細は、公園緑地課へお問い合わせください。 ☎ 公園緑地課 TEL 34-3254



➤ 松本キッズ・リユースひろば

ごみの減量化と子育て支援を目的として、家庭で使わなくなった育児・子ども用品を回収し、希望する方に無料で配布する事業を行っています。子ども用品の回収、配布方法は、市の公式ホームページをご覧ください。環境・地域エネルギー課へお問い合わせください。

☎ 環境・地域エネルギー課 TEL 34-3268

➤ ながの子育て家庭優待パスポート & 多子世帯応援プレミアムパスポート

18歳以下(18歳に達する年度の3月末まで)のお子さんを育てている世帯や妊婦さんのいる世帯に、協賛店で割引などのサービスが受けられるカードを配付しています。転入届や第1子妊娠届の提出時にお渡ししています。

また、18歳以下のお子さんを3人以上育てている世帯には、通常のサービスに加えて追加のサービスが受けられる「多子世帯応援プレミアムパスポート」をお送りしています。

お手元がない場合は、こども育成課または、お近くの支所・出張所にてお手続きください。

☎ こども育成課 TEL 34-3261 各支所・出張所 → P9



➤ 信州パーキングパーミット制度

公共施設や店舗などの施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただくため、障がいのある方、妊産婦の方等の歩行の困難な方に、県内共通の「利用証」を交付しています。利用証は、この制度に賛同する協力施設の、専用の案内表示のある駐車区画で利用できます。

● 対象

母子健康手帳の取得者 ※産後は2歳未満の子どもを同伴する場合があります。

● 利用証の有効期間

母子健康手帳の取得から出産後2年の間

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217

➤ ブックスタート/セカンドブック

松本市では、お子さんの発達段階に応じた読書に親しめる環境づくりのため、10か月児健診と3歳児健診時に、絵本1冊と絵本リストをプレゼントしています。絵本リストに掲載されている絵本はどの図書館にも置いてありますので、どうぞご利用ください。



➤ サードブック

自由で自発的な読書を楽しめる環境を整えるため、松本市立の小学校1年生の各クラスに、学級文庫として本を配置しています。

☎ 中央図書館 TEL 32-0099

➤ おもちゃ図書館

お子さんの成長発達を促すためにおもちゃの貸出を行っています。運営はボランティアグループのみなさんによって行われています。



	開館時間		MAP
南部おもちゃ図書館 (総合社会福祉センター内)	第4土曜日	午後1時～午後3時(どなたでも利用できます)	P82
北部おもちゃ図書館 (北部福祉総合施設ふくふくらいず内)	第1火曜日	午前10時～正午(どなたでも利用できます)	P73
	第3土曜日	午後1時～午後3時(どなたでも利用できます)	

● 貸出内容

● 保護者同伴のお子さん1人につき1点を無料貸出 ● 返却は次回の開館日

☎ おもちゃ図書館の開館日に直接会場へお越しください。

➤ あるぷキッズ支援事業

発達障がいや、発達に心配のあるお子さんと保護者を継続して総合的に支援していきます。

● 巡回支援

対象児が生活する場に専門職で構成された支援チームが巡回し、支援方法や対応の仕方についての助言を行います。

● あるぷキッズサポート手帳

対象児の情報や支援経過を記録する手帳で、保護者と支援者が情報を共有し、共通理解のうえで支援に活用するものです。

● 窓口相談

発達障がいや発達に関する相談、日常生活での困難に関する相談などに、支援チームの専門職員が対応します。

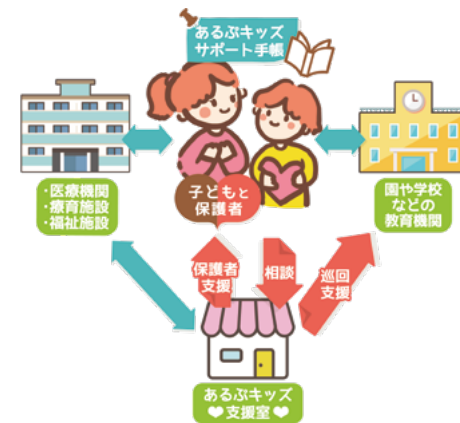
● あそびの教室

二次乳幼児健診や発達相談及び乳幼児健診等で必要と思われるお子さんと保護者を対象にご紹介しています。親子あそびや集団遊び、専門スタッフによる相談を行っています。

●ペアレントトレーニング

子どもの行動への対応方法を学び、親子関係を良好にするための講座です。

☎ あるぷキッズ支援室 なんぶくプラザ3階
TEL 24-1235 FAX 24-1236 → MAP P82



松本市子育てガイドブック SPECIAL EDITION【交通安全】

⚠️子どもの交通事故防止 交通安全は家庭から!

チャイルドシート・ジュニアシート + シートベルトの着用

身長が140cmくらいになるまでは、子ども用シートを使用しましょう。
自動車から降りるのは大人から！
子どもは最後にチャイルドシートから外して降ろしましょう。



大人と子ども 手をつなぐ

特に駐車場では手を離さない！
駐車場には危険がいっぱい！
つい、うっかりが悲惨な事故のもとです。



道路を渡る時はまず「とまる」

とび出し事故防止のいちばん簡単な方法
「元気な足を、まず止める！」



☎ 松本市交通安全対策委員会
TEL 34-3245 (自転車推進課)

受けられるサービス

子どもと出かける



子育て支援センター



- 就学前の幼児と保護者、妊娠中の方が自由に利用できる場所です。ただし、子育てサークルなどで利用する場合は事前登録および予約が必要ですので、お問い合わせください。
- 育児及びサークル関連情報の収集・提供をします。
- 各種行事や講座、講習会を開催しています。

- 松本市内5館の子どもプラザは、就学前の幼児と保護者が利用できる施設で、利用料金は無料です。
- 館内は土足禁止です。おもちゃや絵本、授乳スペース、オムツ替えスペース、子ども用トイレ、ベビーベッドなどを設置しています。軽食を取りたい場合は、ご相談ください。
- 休日保育(P47)と病後児保育(P49)を実施しています(要登録、条件あり)。



● 松本市 子どもプラザ (筑摩)

- 筑摩小学校のすぐ南に位置し、筑摩児童センターに隣接する、松本市第1号の子育て支援センターです。
- 毎日の`お楽しみタイム`、や行事、育児講座などを企画し、交流の場・育ち合いの場として子育てを応援しています。
- 絵本コーナーや手作りおもちゃ、ままごとコーナーなど遊び心がいっぱいです。
- 隣接の園庭には砂場があります。



- 松本市筑摩1-13-22 Tel. 29-3400 FAX 29-3401
- 利用時間/午前8時30分~午後5時
- 休館日/土日祝日、年末年始
- 駐車場/40台
- MAP P83

● 松本市 南郷子どもプラザ

- 南郷保育園と南郷福祉ひろばに隣接する子育て支援センターです。
- 明るく開放感のある室内は、滑り台やままごとコーナー、絵本コーナーがあり、手作りおもちゃも豊富です。庭には遊具や砂場があり、外遊びが楽しめます。
- 親子一緒に参加できる講座や季節の行事、コンサートなどを開催しています。



- 松本市横田3-23-1 Tel. 32-6315 FAX 32-6315
- 利用時間/午前8時30分~午後5時
- 休館日/土日祝日、年末年始
- 駐車場/40台(共通P)
- MAP P75

● 松本市 波田子どもプラザ

- みつば保育園に隣接しており、緑豊かな自然の中にある子育て支援センターです。小上がりの畳のスペースには、ぬくもりたっぷりの木のおもちゃや絵本があります。
- 対象年齢ごとに細かく設定された育児講座や親子で楽しめる季節のイベントなども開催されています。
- 一帯には、西部保健センター、波田地区福祉ひろばなどの福祉施設が並んでいます。



- 松本市波田6861 Tel. 91-3113 FAX 91-3114
- 利用時間/午前8時30分~午後5時
- 休館日/土日祝日、年末年始
- 駐車場/50台(共通P)
- MAP P88

● 松本市 小宮子どもプラザ

- 小宮保育園に隣接しており、のどかな田園風景の中にある子育て支援センターです。滑り台やままごとセット、お人形のお世話ができるスペースもあります。段ボールのお風呂やお家は、中に入って遊ぶこともできます。
- 地域で活動されている団体を講師に招いて、親子で楽しめるイベントを開催しています。



- 松本市島内155-2 Tel. 47-8310 FAX 47-8310
- 利用時間/午前8時30分~午後5時
- 休館日/土日祝日、年末年始
- 駐車場/15台(共通P)
- MAP P80

● 松本市 芳川子どもプラザ

- イオンタウン松本村井2階に令和5年7月にオープンした子育て支援センターです。
- この施設は、子どもプラザと芳川地区みなみ福祉ひろばの複合施設で(愛称=あんさんぶる)、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる、みんなの憩いの場です。
- 土曜日・日曜日のほか、祝日も開館しますので、ご利用ください。



- 松本市村井町南2-21-45 Tel. 86-1055 FAX 86-2204
- 利用時間/午前9時~午後5時
- 休館日/月曜日(当該日が休日のときは当該日の翌日 ※休日を除く)、年末年始
- 駐車場/イオンタウン松本村井 共通P
- MAP P85



子どもと出かける

つどいの広場

保育園や幼稚園に入っていない未就園のお友達が親子で気軽に集い、語り合い、情報交換や交流を図る場所です。託児所ではありません。

子育て支援員による相談や手遊び、親子体操、人形劇、季節の行事の体験や保健師による健康相談等を実施しています。

● 開設場所

施設名	所在地	TEL	MAP
① あがた児童センター	県1-3-20	32-0945	P75
② 高宮児童センター	高宮南7-40	25-9263	P82
③ 沢村児童センター	沢村2-6-14-3	32-6264	P72
④ 寿台児童館	寿台6-2-10	86-1069	P87
⑤ 芳川児童センター	村井町北1-9-38	86-2857	P85
⑥ 南部児童センター	双葉4-16 総合 社会福祉センター内	24-1562	P82
⑦ 菅野児童センター	神林2663-3	57-2870	P85
⑧ 島立児童センター	島立3298-2	47-9246	P80
⑨ 寿児童センター	寿豊丘1032-3	57-4746	P87
⑩ 二子児童センター	笹賀6071	25-5657	P85

施設名	所在地	TEL	MAP
⑪ 鎌田児童センター	両島5-50	26-4747	P82
⑫ 山辺児童センター	里山辺7241-2	39-1210	P76
⑬ 岡田児童センター	岡田松岡513	46-9620	P72
⑭ 浅間児童センター	浅間温泉2-9-2	46-0605	P73
⑮ 今井児童センター	今井1595	59-2765	P86
⑯ 中山児童センター	中山3532-1	58-5602	P83
⑰ 田川児童センター	渚1-6-9	25-1206	P79
⑱ 和田児童センター	和田2240-28	48-6088	P84
⑲ 新村児童センター	新村1985-2	47-4260	P81
⑳ 梓川児童センター	梓川梓736-1	78-6123	P88
㉑ 四賀支所	会田1001-1	64-3420	P90

※寿台児童館のつどいの広場を廃止し、令和6年4月に明善児童センターのつどいの広場を新設予定

● 開設日 月～金曜日(祝日・年末年始は除く)

● 開設時間

午前9時～午後2時(授乳はできませんが、食事はできません)

※芳川児童センター「なんぶ すくすく」は、午前9時～午後5時

問 こども育成課 TEL 34-3261



➤ 休日つどいの広場

月1回、日曜または祝日に、芳川児童センター「なんぶすくすく」で休日開館を行っています。

詳細については、広報・ホームページ等でご案内します。

● 開設場所 芳川児童センター「なんぶすくすく」 ● 開設時間 午前9時～午後2時

問 こども育成課 TEL 34-3261

児童館・児童センター

市内に児童館・児童センターが27館あり、市内に居住する18歳未満のすべての児童が利用できます。

● 開館日時

月～金曜日 …………… 午後0時30分～午後6時30分

土曜日・学校休業日 …… 午前8時30分～午後6時30分

● 休館日

日曜、祝日及び年末年始

問 こども育成課 TEL 34-3261

施設名	所在地	TEL	MAP
① あがた児童センター	県1-3-20	32-0945	P75
② 高宮児童センター	高宮南7-40	25-9263	P82
③ 元町児童館	元町2-6-5	34-1753	P75
④ 沢村児童センター	沢村2-6-14-3	32-6264	P72
⑤ 島内児童センター	島内4884-5	47-1680	P78
⑥ 南郷児童館	横田4-25-1	36-1006	P75
⑦ 寿台児童館	寿台6-2-10	86-1069	P87
⑧ 芳川児童センター	村井町北1-9-38	86-2857	P85
⑨ 南部児童センター	双葉4-16 総合 社会福祉センター内	24-1562	P82
⑩ 菅野児童センター	神林2663-3	57-2870	P85
⑪ 並柳児童センター	並柳4-9-2	26-9843	P83
⑫ 島立児童センター	島立3298-2	47-9246	P80
⑬ 寿児童センター	寿豊丘1032-3	57-4746	P87

施設名	所在地	TEL	MAP
⑭ 二子児童センター	笹賀6071	25-5657	P85
⑮ 鎌田児童センター	両島5-50	26-4747	P82
⑯ 山辺児童センター	里山辺7241-2	39-1210	P76
⑰ 岡田児童センター	岡田松岡513	46-9620	P72
⑱ 浅間児童センター	浅間温泉2-9-2	46-0605	P73
⑲ 筑摩児童センター	筑摩1-13-22	25-5790	P83
⑳ 内田児童館	内田755-1	58-5186	P87
㉑ 今井児童センター	今井1595	59-2765	P86
㉒ 中山児童センター	中山3532-1	58-5602	P83
㉓ 田川児童センター	渚1-6-9	25-1206	P79
㉔ 和田児童センター	和田2240-28	48-6088	P84
㉕ 新村児童センター	新村1985-2	47-4260	P81
㉖ 梓川児童センター	梓川梓736-1	78-6123	P88
㉗ 波田児童センター	波田10098-3	91-3071	P88

※寿台児童館・内田児童館を統合し、令和6年4月に明善児童センターを新設予定

地区福祉ひろば・地区公民館

市内各地区にある地区福祉ひろば・公民館で、月に1回程度、子育て支援講座・交流会等の開かれています。直接お問い合わせください。

● 地区福祉ひろば

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	第一地区福祉ひろば	中央1-18-1	39-1173	P77
②	第二地区福祉ひろば	本庄2-3-23	34-8168	P77
③	第三地区福祉ひろば	中央4-7-28	32-0168	P75
④	東部地区福祉ひろば	女鳥羽2-1-25	32-7168	P75
⑤	中央地区福祉ひろば	大手3-8-1	39-5168	P74
⑥	城北地区福祉ひろば	開智2-3-39	36-0168	P74
⑦	安原地区福祉ひろば	旭2-11-13	33-0168	P75
⑧	城東地区福祉ひろば	元町2-6-5	39-0168	P75
⑨	白坂地区福祉ひろば	城西1-4-16	33-4168	P74
⑩	田川地区福祉ひろば	渚1-1-9	28-1168	P79
⑪	庄内地区福祉ひろば	筑摩1-13-22	27-8373	P83
⑫	鎌田地区福祉ひろば	両島5-50	27-8168	P82
⑬	松南地区福祉ひろば	双葉4-8	28-0168	P82
⑭	島内地区福祉ひろば	島内4970-1	47-0168	P78
⑮	中山地区福祉ひろば	中山3746-1	58-5822	P83
⑯	島立地区福祉ひろば	島立3427-1	48-5168	P80
⑰	新村地区福祉ひろば	新村2179-7	48-0373	P81
⑱	和田地区福祉ひろば	和田2240-31	40-4168	P84
⑲	神林地区福祉ひろば	神林1557-1	57-9373	P84
⑳	笹賀地区福祉ひろば	笹賀2929	86-8168	P86
㉑	芳川地区福祉ひろば	野満東2-10-1	57-0168	P85
㉒	芳川地区みなみ福祉ひろば	村井町南2-21-45	86-1055	P85
㉓	寿地区福祉ひろば	寿豊丘424	57-9168	P87
㉔	寿台地区福祉ひろば	寿台6-2-10	57-1168	P87
㉕	岡田地区福祉ひろば	岡田町517-1	45-5168	P72

	施設名	所在地	TEL	MAP
㉖	入山辺地区福祉ひろば	入山辺4765-1	31-2299	P76
㉗	里山辺地区福祉ひろば	里山辺2943-1	39-1168	P76
㉘	今井地区福祉ひろば	今井2231-4	50-3188	P86
㉙	内田地区福祉ひろば	内田2203-1	85-5168	P87
㉚	本郷地区福祉ひろば	浅間温泉2-9-2	46-1168	P73
㉛	本郷地区南郷福祉ひろば	横田3-23-1	32-6270	P75
㉜	松原地区福祉ひろば	松原39-1	85-3103	P87
㉝	四賀地区福祉ひろば	会田1001-1 四賀支所内	64-3114	P90
㉞	安曇地区福祉ひろば	安曇88-1 保健福祉センター内	94-1121	P91
㉟	奈川地区福祉ひろば	奈川3301	79-2959	P91
㊱	梓川地区福祉ひろば	梓川梓2288-3 梓川保健センター内	76-1070	P88
㊲	波田地区福祉ひろば	波田6908-1 保健福祉センター内	92-8001	P88



● 地区公民館

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	中央	中央1-18-1	32-1132	P77
②	第一地区	中央1-18-1 Mウィング4F	32-1550	P77
③	第二地区	本庄2-3-23	39-3601	P77
④	第三地区	中央4-7-28	36-7040	P75
⑤	東部	女鳥羽2-1-25	36-8565	P75
⑥	城北	開智2-3-39	38-0120	P74
⑦	大手	大手3-8-1	39-5711	P74
⑧	安原地区	旭2-11-13	39-0701	P75
⑨	城東	元町3-7-1 ふくふくらいず3F	34-0191	P73
⑩	白坂地区	城西1-6-17-3	35-7740	P74
⑪	田川	渚3-2-7	27-3840	P79
⑫	庄内地区	出川1-5-9 ゆめひろば庄内1F	24-1811	P83
⑬	鎌田地区	両島5-50	26-0206	P82
⑭	松南地区	芳野4-1 なんなんひろば1F	26-1083	P82
⑮	島内	島内4970-1	47-0264	P78
⑯	中山	中山3746-1	58-5822	P83
⑰	島立	島立3298-2	47-2049	P80
⑱	新村	新村2179-7	48-0375	P81

	施設名	所在地	TEL	MAP
⑲	和田	和田2240-31	48-5445	P84
⑳	神林	神林1557-1	58-2039	P84
㉑	笹賀	笹賀2929	58-2046	P86
㉒	芳川	野満東2-10-1	58-2034	P85
㉓	寿	寿豊丘424	58-2038	P87
㉔	寿台	寿豊丘649-1	58-6561	P87
㉕	岡田	岡田町517-1	46-2313	P72
㉖	入山辺	入山辺1509-1	32-1389	P76
㉗	里山辺	里山辺2943-1	32-1077	P76
㉘	今井	今井2231-1	59-2001	P86
㉙	内田	内田2203-1	58-2494	P87
㉚	本郷	浅間温泉2-9-1	46-1500	P73
㉛	松原地区	松原39-1	57-2322	P87
㉜	四賀	会田1001-1	64-3112	P90
㉝	安曇	安曇2741-1	94-2301	P91
㉞	奈川	奈川3301	79-2121	P91
㉟	梓川	梓川梓2288-3	78-3000	P88
㊱	波田	波田4417-1	92-2268	P88

女性センター パレア松本 交流フロア

未就学のお子さんとその保護者が、遊び、休憩できるキッズコーナーもあります。毎週火曜日および第1・3水曜日の午前10時～正午には、キッズコーナーで保育士が育児相談を行ったり、一緒に遊びます。

● 開設場所

施設名	所在地	TEL	MAP
女性センター パレア松本	中央1-18-1 Mウィング 3階	39-1105	P77



図書館

松本市図書館には絵本などの児童書が豊富にあり、また子育てに役立つ実用書や雑誌もあります。小さい子向けのおはなし会も行っています。お気軽にお出かけください。

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP					
①	中央	蟻ヶ崎2-4-40	32-0099	37-1148	P74	⑥	鎌田	両島5-50	26-0341	27-2957 P82
②	あがたの森	県3-1-1	32-1761	33-9986	P75	⑦	南部	芳野4-1	26-1083	25-5337 P82
③	本郷	浅間温泉2-9-1	46-1262	45-1014	P73	⑧	空港	今井4237-1	86-8460	86-8461 P86
④	島内	島内4970-1	48-2711	48-2712	P78	⑨	中山文庫	中山3533-1	58-5666	58-5671 P83
⑤	寿台	寿豊丘649-1	58-7167	86-7964	P87	⑩	波田	波田10106-1	92-7503	92-7505 P88
						⑪	梓川	梓川優562-1	76-2070	76-2071 P89

安心こども文庫

子どもへの読み聞かせを目的とする絵本の貸し出しです。市内に居住する方であればどなたでも利用できます。

● 利用料

無料

● 利用方法

各施設へお問い合わせください。

● 設置場所

松本市こどもプラザ P 36
 松本市小宮こどもプラザ P 36
 松本市南郷こどもプラザ P 37
 松本市波田こどもプラザ P 37
 松本市芳川こどもプラザ P 37
 市内公立保育園 P 60



松本 おでかけ 公園マップ

■松本には親子で楽しめる公園がいっぱい！
休日は家族おでかけして、思いっきり身体を動かしましょう。
※ここで紹介しているすべての公園に駐車場、トイレが完備されています。

アルプス公園



■広大な敷地に、遊具が充実したスペースが点在。散策路や休憩所、アトラクション的に楽しめるローラー付きソリや松本エリア唯一の動物園も要チェックです。

所在地 松本市蟻ヶ崎 2455-11



梓川ふるさと公園



■自然の中の、森林浴ができる緑豊かな公園です。屋根付きバーベキュー施設や野草が観察できる遊歩道など、自然を満喫することができます。

松本市梓川 7077-1



波田扇子田運動公園



■バスケットゴール、壁打ちテニスコートなどがあり、いろいろな運動や遊びを楽しめる公園。周りに木立が多く、ピクニックにピッタリ。

松本市波田 230-1



信州スカイパーク

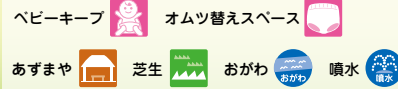


■信州まつもと空港をグルッと囲むように7つのゾーンに分かれて広がる公園。やはり飛行機離陸着陸のシーンは圧巻。大人も子どももその迫力に思わず釘付けに。

松本市神林 5300



●アイコンの説明●



城山公園



■北アルプスだけでなく、松本平を一望できる公園。桜の木がたくさんあり、お花見スポットとしても有名。のびのび遊ぶことができます。

松本市蟻ヶ崎 1219



あがたの森公園



■旧制松本高校の校舎と講堂をシンボルとし、ヒマラヤスギに囲まれた市民憩いの公園です。園内には池や築山もあり、ゆっくり散策も楽しめます。

松本市県 3-2102-15



芳川公園



■中央広場、わんぱく広場、多目的広場、芝生広場と、樹木や芝生など緑が多く、噴水や小川が人気の公園です。近くをJR篠ノ井線が通り、電車を見る楽しみも。

松本市小屋北 1-955



庄内公園



■2ヘクタールの敷地には、芝生広場、水飲み場(4か所)、花壇などがあり、遊具も充実しています。

松本市出川 1-13



子どもを預ける



一時預かり



未就園児を持つ保護者が就労や疾病、入院などのため、一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、指定園または定員に余裕のある園でお預かりします。

■ 指定園 (公立)

園名	所在地	TEL	MAP
南松本保育園	南松本1-13-2	25-9016	P82
さくら保育園	出川1-5-10	26-1203	P83
小宮保育園	島内155-2	47-2017	P80
南郷保育園	横田3-23-1	32-5466	P75
桐保育園	桐2-4-38	32-6738	P72
波田中央保育園	波田10098-1	92-3908	P88
寿東保育園	寿白瀬2092	58-4327	P87
あがた保育園	県1-9-3	31-8651	P75

■ 指定園 (私立)

園名	所在地	TEL	MAP
ドン・ボスコ保育園	元町1-2-20	35-5511	P75
和敬保育園	島立4883	47-0588	P80
山の子保育園	里山辺3728-3	36-7711	P75
ささべ認定こども園	笹部3-13-25	50-5343	P82
認定こども園 聖十字幼稚園	開智1-6-25	32-4688	P74

● 対象児童

5か月から就学前の児童。入園とは異なります。(松本市に住民票があることが前提です)

● 利用日時

1か月に15日まで利用できます。(日曜日・祝日及び年末年始を除く)

月～金曜日 午前8時30分～午後5時の8時間以内

※ドン・ボスコ保育園、和敬保育園、山の子保育園、認定こども園 聖十字幼稚園は午後4時30分まで

土曜日 緊急的に家庭での保育が困難となる場合のみが対象となります。

午前8時30分～午後0時30分

※ささべ認定こども園は要相談で午後実施 ※ドン・ボスコ保育園、和敬保育園は未実施

● 利用方法

各保育園で事前登録のうえ、ご予約ください。※私立の指定園では、利用方法が異なる場合があります。

事前に園へお問い合わせください。

● 利用料金

年齢(4月1日現在)、利用時間で右のように定められています。

年齢	時間	4時間以内	4～8時間
3歳未満児		1,300円	2,600円
3歳以上児		650円	1,300円

休日保育



松本市子どもプラザ(筑摩)では、休日保育を行っています。

- 日曜・祝日に幼児を預かってほしいとき。

● 実施内容

休日に、保護者が仕事・病気・冠婚葬祭等のため、家庭で保育できない幼児(市内に居住する利用日現在満1歳以上で、病気等により集団保育が困難でない未就学児童)を預かります。弁当等持参。アレルギーのある方はご相談ください。

● 実施日時

年末年始(12月29日～1月3日)を除く日曜・祝日、午前8時30分～午後5時(8時間以内)

● 利用方法

事前に登録のうえ、利用希望日の前週の月曜日(※祝日を除く)から電話予約を受け付けます(受付時間＝午前8時30分～午後4時30分)。なお、登録は毎年度必要です。

● 利用料金

年齢(4月1日現在)、利用時間で以下のように定められています。

年齢	時間	4時間以内	4～8時間
3歳未満児		1,300円	2,600円
3歳以上児		650円	1,300円

問 松本市子どもプラザ(筑摩) 筑摩 1-13-22 TEL 29-3400 → MAP P83



病児保育



病気が回復していない幼児・児童を一時的に預かる病児保育を行っています。

- 当面病状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない幼児・児童を預かってほしいとき。

● 実施内容

生後5か月から小学校3年生までの児童で、集団保育及び勤務等の都合で家庭での保育が困難であり、かつ、松本市・塩尻市・山形村・朝日村在住または松本市内に勤務している保護者の児童を、看護師と保育士が保育します。

● 実施場所・日時

相澤病院病児保育室(本庄2-5-1 P77) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月14日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

梓川診療所病児保育室(梓川梓2344-1 P88) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

丸の内病院病児保育施設(渚1-1-16 P79) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

まつもと医療センター病児保育室(村井町南2-20-30 P85) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

● 利用期間

1回の利用期間は4施設合わせて連続5日以内

● 利用方法

事前登録制。弁当(ミルク)、着替え、布団等を持参。原則として前日までに病児保育室に予約が必要です。かかりつけ医等による診療情報提供書を当日提出してください。

● 利用料金

対象児童の区分		利用時間に応じた1日あたりの料金		
		4時間以内	4～8時間以内	8時間を超えた場合 30分あたり
保護者が 市内在住	保育園・幼稚園・ 認定こども園・ 認可外保育施設に 在籍している児童	無料	無料	100円 (延長保育利用児童は、 登録時間内は無料)
	上記以外の児童	650円	1,300円	100円
市内に住所を有していないが、 市内に在勤している保護者の児童		1,300円	2,600円	200円

※認可外保育施設に通園されている場合、在園証明書が必要です。

問 相澤病院病児保育室 Tel 33-8600(内線7781)

梓川診療所病児保育室 Tel 88-5681

丸の内病院病児保育施設 Tel 88-8608

まつもと医療センター病児保育室 Tel 58-3526

こども育成課 東庁舎 別棟 1階 Tel 34-3261



病後児保育



松本市こどもプラザ(筑摩)、松本市南郷こどもプラザでは、病後児保育を行っています。

- 病気回復期の幼児を預かってほしいとき。

● 実施内容

市内在住または市内に勤務する保護者の児童(利用日現在満1歳以上の未就学児童)で、病気が回復している(感染症は治癒している)が、集団保育は心配という時、看護師と保育士が保育します。

● 実施日時

月～金曜日(祝日・12月29日～1月3日までを除く) 午前8時～午後6時

● 利用期間

1回の利用期間は連続5日以内

● 利用方法

事前登録制。医師からの登園許可を得た上で、平日(午前8時30分～午後4時30分)に電話予約が必要です。与薬できます。弁当持参。おやつは出ます。アレルギーのお子さんをご相談ください。

● 利用料金

病児保育と同じです。→P48

問 松本市こどもプラザ(筑摩) 筑摩 1-13-22 Tel 29-3400 → MAP P83

松本市南郷こどもプラザ 横田 3-23-1 Tel 32-6315 → MAP P75



子育て支援ショートステイ

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護、出張、育児疲れ等でお子さんの世話ができないときに、児童養護施設等でお子さんを一時的に宿泊により預かります。

● 対象児童

市内に居住する18歳未満の児童

● 利用期間

7泊以内

● 利用方法

- 事前にこども福祉課に連絡の上、申請書を提出してください。
- 施設への送迎は保護者が行ってください。利用料金は、お迎えのときに直接施設へお支払いください。
- 発熱や感染症に罹患しているおさんは利用できません。

● 利用料金

子どもの年齢と世帯の状況により、1人1泊あたり以下のとおり

税区分	年齢等	2歳未満/特別な 配慮が必要な児童	2歳以上
① 生活保護世帯		0円	0円
② ひとり親家庭等で当該年度分市民税非課税世帯		0円	0円
③ 当該年度分非課税世帯		1,100円	1,000円
④ ひとり親家庭等の世帯(①②に該当する場合を除く)		1,100円	1,000円
⑤ その他の世帯		5,350円	2,750円

問 こども福祉課 Tel 33-4767



子育てを預ける

ファミリー・サポート事業



子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と子育ての支援をしてくださる方(協力会員)が会員になって、有償ボランティアで子どものお世話をしています。

- 参観日、通院などで外出したいが、子ども連れで出かけにくい。
- 残業で保育園へお迎えに行けない。
- 仕事などで塾への送迎ができない。

- 子どもが保育園で急に熱を出したが、仕事で抜けられない。
- 子どもが病気の治りがけで学校・保育園へはまだ行かせられない。
- 育児疲れの解消やリフレッシュしたい。
- 自分や子どもが病気で病院に行く間、他の子どもの世話をしてほしい。

● 依頼会員

- 0～15歳の子どもを育てている方
- 松本市在住あるいは松本市内にお勤めしている方

● 協力会員

健康で家族の協力が得られ、子育て支援の活動ができる方。(年に2回ほどの研修会があります)

● 利用方法

必要な時に、ファミリー・サポート・センターから紹介された協力会員と事前打ち合わせをして、子どもを預かってもらいます。

- 利用料金 1時間あたり(※2人目からは半額)

時間帯	保育場所	一時保育	病児保育
月～土曜日 午前8時～午後6時	依頼会員宅	800円	900円
	協力会員宅	600円	700円
上記時間外 日曜・祝日	依頼会員宅	900円	1,000円
	協力会員宅	700円	800円
宿泊 午後9時～翌朝7時	協力会員宅	5,000円	6,000円

※この他、協力会員の送迎時の交通費は別途負担(バス・電車は実費、自家用車の場合は1kmあたり37円)

※食事・ミルク、おやつ・おむつは原則として依頼会員が用意(やむを得ず協力会員が用意した場合はその実費)

- 助成制度 → P20

問 松本市ファミリー・サポート・センター 丸の内3-7 松本市役所こども育成課内

TEL 34-3308 fax 34-3309

● 会員登録

- 松本市ファミリー・サポート・センターへ入会を申し込む。(運転免許証を持参)
- 入会金・年会費無料(市外の方は年会費1800円)
- トラブル防止のため、会員になると自動的に「会員傷害保険」「賠償責任保険」「児童傷害保険」「移動サービス自動車保険」「研修・会合傷害保険」の5つに加入することになります。(保険料は事務局が負担します)

子育てサポーター訪問事業

自宅での保育または家事援助としてお子さんの食事作りを希望する家庭にサポーターが訪問する事業です。

- 利用できる方

0歳から15歳までの子どもを育てている市内

在住者

- 支援内容

保育や家事援助(お子さんの食事作り)

- 利用料金

利用区分	一時保育・家事援助等
月～土曜日 午前8時～午後6時(1時間あたり)	800円
上記時間外 日曜・祝日(1時間あたり)	900円
宿泊(午後9時～翌午前7時)	5,000円

※2人目からは半額

※サポーターの交通費は別途負担(バス・電車は実費、自動車の場合は1kmあたり37円)

- 助成制度 → P20

問 松本市ファミリー・サポート・センター 丸の内3-7 松本市役所こども育成課内

TEL 34-3308 fax 34-3309

- 利用方法

自宅での登録が必要です。

事前に予約してください。



多子世帯子育てクーポン事業



多子世帯にファミリーサポートセンター事業、サポーター訪問事業の利用券を配付します。

- 対象

18歳未満の子どもが2人以上いる家庭で、かつ就学前の子どもがいる世帯の保護者

- 利用要件

松本市に住民登録がある方

問 松本市ファミリーサポート事務局(東庁舎別棟1階 こども育成課内) TEL 34-3308

- 配付内容

無料利用券(1時間券)10枚/世帯/年

- 配付方法

松本市HPに記載のQRコードより申請、またはファミリーサポート事務局で申請手続き

3歳未満児家庭サポートクーポン事業



3歳未満の子どもを家庭で保育している子育て世帯の経済的および精神的負担の軽減を図るため、松本市が提供する子育て支援サービスの無料クーポンを配付します。

● 配付対象者

令和2年4月以降に生まれたお子さんのうち、保育園等に在籍していない子どもの保護者

● 申請方法

下表の各連絡先へお問い合わせ

※申請には母子健康手帳が必要

● 利用方法

利用料に加えてクーポンを提出

※クーポン利用には、事業ごとに事前の登録や利用時の申請が必要

● 注意点

- ・切り離れたクーポンは無効(冊子のまま持参のこと)
- ・クーポンの再発行不可
- ・表紙に記名等ないものは無効
- ・兄弟姉妹への使用は不可
- ・他の方への譲渡禁止
- ・不正にクーポンを利用した場合には、利用分を金銭により請求することがある

対象事業	配付枚数	有効期限	連絡先
ファミリーサポートセンター サポーター訪問	1h券×20回	令和6年3月31日	こども育成課 Tel.34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 Tel.34-3308
一時預かり	半日4h券×10枚	令和6年3月31日	保育課 Tel.33-9856 指定園(公立園8園、私立園5園) → P.46参照
休日保育	半日4h券×10枚	令和6年3月31日	こども育成課 Tel.34-3261 こどもプラザ Tel.29-3400
病児・病後児保育	半日4h券×20枚	令和6年3月31日	【病児】 こども育成課 Tel.34-3261 【病後児】 こども育成課 Tel.34-3261 こどもプラザ Tel.29-3400 こどもプラザ(南郷) Tel.32-6315
産後ママ家事支援サービス (令和5年からの新規事業)	1h券×15回	生後4か月まで	こども育成課 Tel.34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 Tel.34-3308
子育て支援 ショートステイ	1泊宿泊券×3枚	令和6年3月31日	こども福祉課 Tel.33-4767
育児ママヘルプ サービス	1h券×10枚 30分券×10枚	利用開始から90日まで (多子の場合には退院後 1歳に達する前日まで)	健康づくり課 Tel.34-3217

相談

※健康づくり課・保健センターでの相談事業はP26から、まとめてご紹介しています。



経験豊かな専門の担当員が、秘密厳守で相談に応じています。どうぞ、気軽にご相談ください。

➤ 子育て総合相談

子育てに関わる全般的な相談に応じています。また、子育て情報を提供しています。

■ 子育て総合相談窓口 子ども福祉課
TEL 33-4767 FAX 36-9119

➤ 地域子育て支援センター

市内の子どもプラザ5センターでも、随時子育て相談に応じています。

松本市子どもプラザ	TEL 29-3400
松本市小宮子どもプラザ	TEL 47-8310
松本市南郷子どもプラザ	TEL 32-6315
松本市波田子どもプラザ	TEL 91-3113
松本市芳川子どもプラザ	TEL 86-1055

→ P36
・37参照

➤ 健康相談・育児相談

保健師・歯科衛生士・管理栄養士等が、妊産婦や乳幼児の健康相談に応じています。

■ 健康づくり課 TEL 34-3217 FAX 39-2523
各保健センター → P4

➤ 発達相談

子どもの発達や発達障がいについての相談に応じています。

■ あるがキッズ支援室 子ども福祉課
双葉 4-8 なんぶくプラザ内 → MAP P82
TEL 24-1235 FAX 24-1236

➤ 家庭・児童相談

家庭環境・非行・不登校・発達・児童虐待・子育ての悩み・助産施設入所の相談等に応じています。児童虐待の通告も受け付けています。

■ 家庭児童相談室 子ども福祉課
TEL 33-4767 FAX 36-9119

➤ 障がい相談

身障手帳・療育手帳・精神手帳の申請や福祉制度・自立支援給付制度の案内をします。

■ 障がい福祉課 TEL 34-3212 FAX 36-9119
子ども福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119

➤ 母子・父子・女性相談

ひとり親家庭の相談全般、女性相談、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、DV相談に応じています。

■ 母子・父子・女性相談 子ども福祉課
TEL 33-4767 FAX 36-9119

➤ 児童虐待・DV 24時間ホットライン

児童虐待やDVの通告・相談に、毎日24時間応じています。

■ 児童虐待・DV24時間ホットライン
TEL 026-219-2413

➤ DV 緊急時(事件発生)

■ 警察 TEL 110
■ 松本警察署 TEL 25-0110

➤ 児童相談

家庭環境・非行・発達の遅れ・児童虐待等の相談や施設入所の相談に応じています。療育手帳の判定・交付をしています。

■ 長野県松本児童相談所(波田 9986)
TEL 91-3370 FAX 92-1550

➤ 生活保護相談

世帯の収入が国の定める基準に満たず、生活に困窮する方の相談を受け付けています。

■ 生活福祉課 TEL 34-3211 FAX 36-9119

➤ 生活困窮相談

生活困窮者自立支援法に基づく相談を受け付けています。

■ まいさぼ松本 TEL 34-3041 FAX 34-3065

➤ 生活相談

子どもや生活のことで心配なこと、困ったことがあったら、お近くの民生委員・児童委員が主任児童委員へご相談ください。

■ 担当の民生委員・児童委員、主任児童委員
福祉政策課 計画担当 TEL 34-3227 FAX 34-3204

➤ 学校教育全般

子どもの学校、教育でお困りのことや、お悩みのことなどの相談に応じています。発達相談、就学相談にも応じています。

■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397 FAX 34-3206

➤ 就学相談

就学に向けて、お困りのことやお悩みのことなどの相談に応じています。

■ あるがキッズ支援室
双葉 4-8 なんぶくプラザ内 → MAP P82
TEL 24-1235 FAX 24-1236

■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397
FAX 34-3206

➤ 不登校にかかわる相談

お子さんのことで、お困りのことや、お悩みのことなどの相談に応じています。

山辺教育支援センター	里山辺2930-1 教育文化センター内 → MAP P76 TEL 33-1845 FAX 33-1845
鎌田教育支援センター	鎌田2-3-56 中学校敷地内 → MAP P82 TEL 29-1275 FAX 29-1276
波田教育支援センター	波田10098(波田体育館内) → MAP P88 TEL 92-4932 FAX 92-4932

※2023年7月1日より、「中間教室」は「教育支援センター」と名称が変わりました。

■ 開室時間=月曜日～金曜日、午前9時～午後3時
■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397

➤ 子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」

さまざまな事情で学校へ通うことができない子どもたちの居場所の提供、相談・学習支援などを行っています。

はぐルッポ	浅間温泉1-5-1 浅間荘14号室 → MAP P73 TEL 31-3373 FAX 31-3373
-------	---

■ 開所時間=水曜日・金曜日、月1回月曜日
午後1時～午後5時

※開所日時が変更することがあります。事前にお問い合わせください。

■ こども育成課 TEL 34-3291 FAX 34-3309

➤ 子どもの権利相談室「こころの鈴」

子どもの権利侵害に対して相談に応じ、助言や支援をします。面談を希望する場合は、事前にご連絡ください。

■ 相談時間=月曜日～木曜日・土曜日 午後1時～午後6時、金曜日 午後1時～午後8時

■ 松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」
大手事務所2階 → MAP P74

☎ 0120-200-195 FAX 34-3183
相談用メールアドレス

kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp

MEMO



相談



相談



▶ 青少年相談

青少年に関する悩みごとなどの相談に応じ
ています。

■ こども育成課 こども政策担当 TEL 34-3183

FAX 34-3183

相談用メールアドレス

ysoudan@city.matsumoto.lg.jp

▶ 子どものための相談
「まちかど保健室」

子どもの心、体、性の悩みについて面接相
談に応じます。

■ 面接時間=水曜日 午前10時～午後5時、

金曜日 午前10時～午後4時

※水曜日の面接は、予約が必要です

■ 開設場所=あがたの森文化会館 青少年の
居場所

■ こども育成課 こども政策担当 (予約受付)

TEL 34-3291 FAX 34-3309

▶ にじいろのまち相談
(性的マイノリティ専門相談)

性的指向・性自認に関する悩みについて、
専門の相談員が相談に応じています。

■ 開設日時=奇数月の第3水曜日、偶数月の
第4火曜日 午後3時～午後6時

■ 相談方法=面接相談(要予約)・電話相談(予
約優先)

■ にじいろのまち相談 人権共生課

TEL 39-1108

▶ 小児救急電話相談 → P30

お子さんが夜間に病気になったときに、応
急対処の方法や医療機関を受診すべきかどう
か等について、看護師等が相談に応じます。

▶ 市民生活総合相談

一般相談、専門相談、消費生活相談を受け
付けています。

■ 市民相談課 TEL 32-0001 FAX 36-6839

▶ 《パレア松本》
心と生き方の相談事業

家庭・生活、夫婦の問題などの悩みごと
について相談に応じています。

■ 電話相談

火・水・金曜日(第2・4・5水曜日を除く) 午
前9時～午後0時

※男性電話相談=第2・3・4火曜日 午後5
時～午後8時 TEL 37-1587

■ 面接相談(要予約)

月・火・木・金曜日 午後1時～午後5時

第4金曜日 午後4時～午後7時

※予約時間: 平日 午前8時30分～午後5時15分

■ 女性弁護士相談(要予約)

第2火曜日、第4月曜日 午後1時30分～午
後3時30分 定員 各4名

※予約時間: 第1火曜日 午前9時～

■ 女性センターパレア松本 Mウイング3階

→ MAP P77 TEL 39-1105 FAX 37-1153

▶ 外国人なんでも相談 → P57

外国にルーツのある方などの相談に応じています。

そうだん まどぐち
相談の窓口

■ ポルトガル語 相談 (松本市役所 本庁舎1階)

■ 多文化共生プラザ (Mウイング 3F)

何でも相談窓口です。困ったことやわからないことがあったらいつでも来てください。
外国語【ポルトガル語・タイ語・中国語・英語】の相談員もいます。お金はかかりません。

— たとえば —

Q: どこで日本語が勉強できますか?

Q: 市役所から手紙が来ましたが読むことができません。

Q: 会社でクビになりました。どうしたらいいですか?

Q: 日本人の夫/妻と離婚しました。このまま日本にいたことはできますか?

■ 外国語で相談できる時間と場所 ※予定が変わることがあります。

	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土	そうだんばしょ 相談場所	
ぼるとがる ポルトガル 語	9:30 ～15:30	9:30 ～15:30	9:30 ～15:30	9:30 ～15:30	9:30 ～15:30	—	松本市役所 市民相談課 本庁舎1階 時間 平日(祝日を除く) 9:30～15:30 TEL 0263-33-0001	
えいご 英語	—	—	—	16:00 ～21:00	—	第3週 9:00 ～17:00	多文化共生プラザ 松本市 中央 1-18-1 Mウイング 3F → MAP P77	
ちゅうごくご 中国語	—	—	第1・3・5週 10:00 ～13:00	17:00 ～21:00	—	第4週 9:00 ～17:00	時間 平日(祝日を除く) 10:00～18:30 ※木曜10:00～21:00	
たいご タイ語	13:00 ～15:00	※月か土かどちらかです。 聞いてください。				—	第2週 9:00 ～17:00	※木曜10:00～21:00 土曜(祝日を除く) 9:00～17:00
やさしい 日本語	10:00 ～18:30	10:00 ～18:30	第1・3・5週 10:00 ～18:30	10:00 ～21:00	10:00 ～18:30	9:00 ～17:00	お休み 第2・4水曜 祝日 12月29日～1月3日 TEL 0263-39-1106	
じょうきいがい 上記以外 の言語	つうやくでんわ 通訳電話などを使って相談できます。						—	—



相談

入園・入学



保育園

保護者が仕事をしている、病気である、出産を控えている等の理由により、家庭で子どもを養育できないときにお預かりする施設です。松本市に住民票のある、満5か月から小学校入学までのお子さんを預かります。(私立園は満2か月からなど、園によって受入月齢が異なります。)

保育料はお子さんの年齢(4月1日現在)、扶養義務者の市民税額等により決まり、毎月納入していただきます。保育時間は、2区分(保育標準時間・保育短時間)があります。

※入園できるお子さんの年齢、定員などは保育課にお尋ねください。

4月入園の場合

- 申込書・受付方法等について、9月～10月頃、市ホームページへ掲載する予定です。
- 申し込み・受け付けは、11月頃から始める予定です。
- 新年度も継続して同じ保育園を希望するお子さんは、新たな申し込み手続きは不要です。

5月以降の入園・転園

- 希望する月の前月15日(15日が土・日・祝日の場合はその前日)までに保育課へ申し込んでください。
- 定員に余裕のある場合、申し込みの翌月1日が入園日となります。



延長保育

- 30分単位で各保育園へお申し込みください。(月契約)

保育認定区分	朝	夕方
保育標準時間	開園時間～午前7時30分	午後6時30分～閉園時間
保育短時間	開園時間～午前8時30分	午後4時30分～閉園時間

※ 開園・閉園時間は園によって異なりますので、入園受付の際にご確認ください。

※ 延長保育料がかかります。



障がい児保育

- 障がいをもつお子さんも、発達に合わせて遊びや生活の経験を広げ、保育をしています。必要な場合は、加配保育士による支援を行います。
- 家庭・保育園・専門機関が連携を図りながらお子さんの保育を行います。
- 医療的ケアが必要なお子さんは、入園申し込み前に、保育課へお問い合わせください。

緊急延長保育

保護者の緊急な理由により、通常の保育契約の登・降園時間以外に保育を希望するときお預かります。(公立の保育園で実施)

● 保育理由

急な残業、家族の急病・事故、冠婚葬祭 など

● 利用方法

事前に通園している保育園に連絡をしてください。

● 利用料金(1回分)

【延長保育の契約をしていない場合】

早朝	午前7時30分～午前8時30分	300円	
※保育短時間のみ	午前8時～午前8時30分	200円	
夕方	保育短時間	午後4時30分～午後5時	200円
		午後5時以降	30分ごとに100円加算
	保育標準時間	午後6時30分～午後7時	200円
	午後7時以降	30分ごとに100円加算	



【延長保育の契約をしている場合】

契約時間終了から30分ごとに100円加算^{※1}

※1) ただし、延長保育を早朝のみ契約している場合の夕方、夕方のみ契約している場合の早朝の緊急延長保育の利用料は、延長保育の契約をしていない場合の利用料が適用されます。各園開園時間外の延長保育には対応できませんので、ご了承ください。

☎ 保育課 TEL 33-9856

■ 公立保育園

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	里山辺	里山辺2961-1	33-2584	33-2585	P76
②	小宮	島内155-2	47-2007	47-2404	P80
③	寿東	寿白瀬2092	58-4324	58-4336	P87
④	堀米	島立1011	47-0180	47-0173	P80
⑤	神田	神田1-3-1	25-4736	25-4737	P83
⑥	島内	島内4932-1	47-1069	47-1272	P78
⑦	あがた	県1-9-3	31-8650	31-8654	P75
⑧	井川城	井川城1-7-32	88-0611	88-0612	P77
⑨	桐	桐2-4-38	32-6735	32-6736	P72
⑩	のばら	浅間温泉2-9-2	46-1877	46-1896	P73
⑪	南郷	横田3-23-1	32-5456	32-6216	P75
⑫	白板	白板2-3-4	32-2378	32-2365	P79
⑬	さくら	出川1-5-10	26-1201	26-1228	P83
⑭	南松本	南松本1-13-2	25-9076	25-9010	P82
⑮	宮田	宮田17-18	25-5888	25-6004	P82
⑯	笹部	笹部2-3-3	25-1394	25-1396	P82
⑰	渚	渚3-1-18	26-0865	26-0895	P79
⑱	神林	神林1498	58-2760	58-2702	P84
⑲	村井	村井町南1-34-4	58-2446	58-2475	P85
⑳	柏木	空港東8960-3	58-8724	58-8735	P86
㉑	岡田	岡田町504-1	46-1728	46-1795	P72
㉒	平田	平田東3-10-1	58-2842	58-2975	P85
㉓	野溝	野溝東2-1-27	25-9077	25-9034	P85
㉔	内田	内田755-1	58-2247	58-2257	P87
㉕	新村	新村2263-1	47-2177	47-2184	P81
㉖	島立中央	島立3300	47-1260	47-1283	P80
㉗	入山辺	入山辺8704-3	33-2063	33-2065	P76
㉘	中山	中山4978	58-4825	58-4871	P83

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉙	寿	寿中2-3-1	58-2884	58-2892	P87
㉚	和田	和田2240-30	47-0794	47-0798	P84
㉛	今井	今井1246-1	59-2612	59-2628	P86
㉜	並柳	並柳4-5-2	25-5210	25-5215	P83
㉝	錦部	七嵐85-2	※休園中		P90
㉞	双葉	会田696	64-2314	64-2326	P90
㉟	安曇	安曇2741	94-2132	94-2137	P91
㊱	乗鞍	安曇4017-7	93-2420	93-2427	P91
㊲	奈川	奈川2117-2	※休園中		P91
㊳	梓川西	梓川梓2348-7	78-4070	78-4075	P88
㊴	梓川東	梓川倭566-1	78-4080	78-4098	P89
㊵	みつば	波田6861	91-3111	91-3112	P88
㊶	澗東	波田4179	92-3915	92-3951	P88
㊷	波田中央	波田10098-1	92-3913	92-3767	P88
㊸	波田ひがし	波田8128-1	92-5740	92-5760	P89

■ 私立保育園

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
㊹	ドン・ボスコ	元町1-2-20	35-5511	35-8648	P75
㊺	和敬	島立4883	47-0588	47-5481	P80
㊻	山の子	里山辺3728-3	36-7711	32-0017	P75



幼稚園

市内には、市立が3園、国立大学法人が1園、私立が6園あります。入園募集等については、各幼稚園にお問い合わせください。

■ 市立幼稚園

	園名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	松本	蟻ヶ崎2-4-50	32-0904	32-0907	P74
②	本郷	浅間温泉2-12-15	46-1876	46-1880	P73
③	本郷南	横田4-25-2	35-5165	35-5167	P75

■ 国立大学法人幼稚園

	園名	所在地	TEL	FAX	MAP
④	信大附属	桐1-3-1	37-2214	37-2215	P72

■ 私立幼稚園

	園名	所在地	TEL	FAX	MAP
⑤	鈴蘭	県1-4-23	36-2094	36-2264	P75
⑥	聖テレジア	丸の内9-32	33-8206	36-6068	P74
⑦	松本青い鳥	寿豊丘606-1	58-2887	86-6666	P87
⑧	信学会松本南	野溝木工2-6-31	28-4888	28-6448	P82
⑨	松本いずみ	桐1-4-7	33-2553	32-9903	P72
⑩	信学会松本神映	神林3682	26-7850	26-8870	P84

認定こども園

認定こども園は、保育園と幼稚園の機能や特徴を併せ持つ施設です。そのため、保護者の就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できます(3歳以上児のみ)。市内には、私立15園があります。入園募集等については、各認定こども園にお問い合わせください。

- 認定こども園の幼稚園部分……各認定こども園へ
- 認定こども園の保育園部分……保育課へ (TEL 33-9856)

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	認定こども園 深志	深志2-4-27	35-9187	35-8920	P77
②	認定こども園 ふたご	笹賀4992-1	58-2196	58-2396	P85
③	やよい 認定こども園	南原2-11-5	27-3377	27-3441	P80
④	ささべ 認定こども園	笹部3-13-25	25-0150	25-7928	P82
⑤	認定こども園 聖十字幼稚園	開智1-6-25	32-4688	37-5525	P74
⑥	信学会 松本こども園	笹賀3121	58-8028	58-8028	P85
⑦	松本やまびこ保育園	小屋南1-8-10	58-1229	58-1229	P85
⑧	認定なぎさこども園	渚1-1-9	25-0632	25-0632	P79
⑨	認定こども園 松本光明幼稚園	女鳥羽1-9-16	33-7763	33-3422	P75
⑩	認定こども園 松本中央幼稚園	蟻ヶ崎4-4-10	36-0737	31-0335	P72
⑪	認定こども園 松本短大幼稚園	寿台7-4-1	58-6563	58-6593	P87
⑫	認定こども園 白百合幼稚園	村井町南4-6-4	86-1084	86-3268	P85
⑬	認定こども園 インターナショナル・スクール・オブ・長野 南松本キャンパス	南松本1-2-2	87-5971	—	P82
⑭	認定こども園 インターナショナル・スクール・オブ・長野 島内キャンパス	島内7779-1	88-6562	88-6562	P78
⑮	松本シュタイナー認定こども園 ひなたぼっこ	波田10371-3	74-1503	74-1946	P88



小規模保育園

小規模保育園は、0歳から2歳児までを対象とした、定員19人以下の少人数で保育する施設です。市内には、私立7園があります。入園募集等については、保育課にお問い合わせください。

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	ニチキッズ 松本寿保育園	寿北6-35-32	87-0776	87-0778	P83
②	ニチキッズ 松本村井保育園	村井町西1-7-51	50-6352	50-6452	P85
③	高宮小規模保育園 おひさま	高宮中7-15	31-0931	31-0932	P82
④	ニチキッズ松本 おかだ保育園	岡田松岡261-1	33-1820	33-1822	P72
⑤	小規模こども園 坂元屋	浅間温泉 3-31-30	33-0310	35-8920	P73
⑥	サンライズキッズ保育園 松本園	丸の内5-2	050-5807-2374	87-2171	P74
⑦	本庄小規模保育園 LITTLE FOREST	本庄1-17-13	50-6846	50-6847	P77



MEMO



小学校

市内には、市立小学校が30校(分校も含む)、国立大学法人小学校が1校、私立小学校が2校あります。

就学する学校については、入学する年の1月下旬に、松本市立小学校に入学予定のお子さんの保護者に「就学指定通知書」を送付してお知らせします。(1月1日現在の住民基本台帳を基にしています)

経済的理由により就学が困難なご家庭を対象に、学用品費や学校給食費等の教育費の一部を援助する就学援助制度があります。→P17

■ 市立小学校

①	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	開智	開智2-4-51	32-0006	37-1169	P74
②	源池	泉3-5-1	32-0207	37-1170	P75
③	筑摩	筑摩1-8-1	25-0090	29-0868	P83
④	旭町	旭2-4-4	32-1124	37-1171	P75
⑤	田川	渚1-5-34	26-1377	29-0890	P79
⑥	鎌田	鎌田1-8-1	25-0835	29-0891	P82
⑦	清水	清水2-8-18	32-1210	37-1172	P75
⑧	島内	島内5323	47-1150	40-1364	P78
⑨	中山	中山3517	58-5823	85-1395	P83
⑩	島立	島立3298	47-2159	40-1365	P80
⑪	芝沢	和田1118	47-0154	40-1366	P80-81 ・89
⑫	菅野	笹賀3460	58-2482	85-1399	P84-86
⑬	芳川	小屋北2-5-1	58-2030	85-1396	P85
⑭	寿	寿豊丘1004	58-2106	85-1397	P87
⑮	岡田	岡田松岡519	46-0589	45-1033	P72
⑯	あさひ 分校	旭2-11-30	38-0883	38-0884	P72
⑰	山辺	入山辺34	32-2619	37-1173	P76
⑱	美ヶ原 分校	入山辺8961 -1356	※休校中		—
⑲	今井	今井1616	59-2003	59-1009	P86
⑳	開明	宮田11-41	25-0485	29-0892	P82

⑳	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
⑳	明善	寿豊丘813-7	58-3244	85-1398	P87
㉑	本郷	浅間温泉2-9-5	46-0495	45-1034	P73
㉒	二子	笹賀5921	27-1648	29-0893	P85
㉓	並柳	並柳4-9-1	29-0869	26-6713	P83
㉔	四賀	会田1113	64-1070	64-1071	P90
㉕	安曇	安曇964	94-2234	94-2235	P91
㉖	大野川	安曇3886-1	93-2224	93-2225	P91
㉗	奈川	奈川2281	79-2002	79-2626	P91
㉘	梓川	梓川梓755	78-2035	76-1028	P88
㉙	波田	波田10286-1	92-2044	92-3864	P88

■ 国立大学法人小学校

⑳	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
⑳	信大 附属	桐1-3-1	37-2216	37-2217	P72

■ 私立小学校

⑳	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉑	才教学園	村井町北 2-14-47	58-0311	58-0327	P85
㉒	インターナショナル・スクール オブ長野 小学部	五常 6387-1	87-8418	87-8419	P90

中学校

市内には、市立中学校が21校(分校も含む)、組合立中学校が1校、国立大学法人中学校が1校、私立中学校が2校あります。

■ 市立中学校

①	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	清水	清水2-7-12	32-2078	37-1174	P75
②	鎌田	鎌田2-3-56	25-1088	29-0894	P82
③	丸ノ内	宮淵3-6-1	32-1962	37-1175	P74
④	旭町	旭3-7-1	32-2048	37-1176	P72
⑤	松島	島内3986	40-1367	47-3219	P80
⑥	高綱	島立4416	47-3929	40-1368	P80
⑦	菅野	笹賀3475	58-2056	85-1440	P84-86
⑧	筑摩野	村井町北 2-11-1	58-2071	85-1441	P85
⑨	山辺	里山辺3326	32-0267	37-1177	P75-76
⑩	開成	神田2-7-1	26-1852	29-0896	P83
⑪	女鳥羽	原1085-2	46-0285	45-1035	P72
⑫	あさひ 分校	旭2-11-30	38-0883	38-0884	P72
⑬	明善	寿豊丘812-1	86-0044	85-1442	P87
⑭	信明	石芝3-3-20	25-3848	29-0895	P82
⑮	会田	会田8923	64-2020	64-2974	P90
⑯	安曇	安曇964	94-2234	94-2235	P91
⑰	大野川	安曇3886-1	93-2224	93-2225	P91
⑱	奈川	奈川2281	79-2002	79-2626	P91
⑲	梓川	梓川梓800-2	78-2024	76-1055	P89
⑳	波田	波田10145-1	92-2034	92-3746	P88
㉑	松原分校	波田4417-5	91-2202	91-2202	P88
㉒	鉢盛 (組合立)	朝日村古見 3332-5	99-2501	99-2635	P86

■ 国立大学法人中学校

⑳	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉑	信大 附属	桐1-3-1	37-2212	37-2226	P72

■ 私立中学校

⑳	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉑	才教 学園	村井町北 2-14-47	58-0311	58-0327	P85
㉒	松本 国際	村井町南 3-6-18	88-0047	88-0049	P85

中等教育学校

■ 私立中等教育学校

⑳	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉑	松本秀峰	埋橋2-1-1	31-8311	31-8333	P75

特別支援学校

⑳	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉑	松本義護	今井1535	59-2234	59-1005	P86
㉒	寿台義護	寿豊丘811-88	86-0046	86-9276	P87
㉓	松本盲	旭2-11-66	32-1815	36-9505	P75
㉔	松本ろう	寿豊丘820	58-3094	85-1411	P87



放課後児童健全育成事業

保護者が労働等の理由で、放課後留守家庭になる子どもを対象に、登録制でお預かりする事業です。

● 実施日時

月～金曜日… 午後0時30分～午後7時、土曜日・学校休業日… 午前8時～午後7時

● 実施場所

寿・山辺児童センター、元町児童館を除く児童館・児童センター24施設 (→ P 39) 及び下記の5施設

施設名	所在地	TEL	MAP
四賀放課後児童クラブ	会田1001-1(四賀支所内)	64-3450	P90
寿放課後児童クラブ	寿豊丘1019-7	57-5626	P87
山辺放課後児童クラブ	入山辺34(山辺小学校内)	36-0305	P76
旭町放課後児童クラブ	旭2-4-4(旭町小学校内)	32-1211	P75
附属放課後児童クラブ	桐1-3-1(附属小学校内)	33-1500	P72



● 休業日

日曜、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)

● 利用料金

有料(利用区分により月額2,000円～4,000円)

※一定の要件に該当する方は減免制度あり

問 こども育成課 TEL 34-3261

● 対象児童

市内の小学校に就学している6年生までの児童(内田児童館は4年生まで)

児童育成クラブ

12の小学校通学区にあり、「放課後児童健全育成事業」を実施しています。各クラブへ直接お問い合わせください。

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	開智(開智小敷地内)	開智2-4-51	36-5025	P74
②	旭(旭町小敷地内)	旭2-4-4	36-5038	P75
③	田川(田川小敷地内)	渚1-5-34	26-4710	P79
④	菅野(菅野小敷地内)	笹賀3460-1	86-4755	P86
⑤	清水	清水2-2-13	33-3889	P75
⑥	開明(開明小敷地内)	宮田11-41	25-7537	P82
⑦	山辺	入山辺49-2	32-5428	P76
⑧	明善(明善小敷地内)	寿豊丘813-7	57-7769	P87
⑨	鎌田(鎌田小敷地内)	鎌田1-8-1	27-6155	P82
⑩	芳川(芳川小敷地内)	小屋北2-5-1	57-1245	P85
⑪	島内	島内5307-45	48-3441	P78
⑫	寿(寿小敷地内)	寿豊丘1004	57-2744	P87



今から 災害に備えましょう

災害はいつ起こるか分からないため、防ぐことはできません。でも、準備することで被害を減らすことはできます。自分の命も家族の命も守るために必要な防災対策について、もう一度確認してみましょう。



⚠️ まずは知って備えましょう

ハザードマップで、住んでいる地区の災害リスクを知る

■「洪水」「土砂災害」の危険があるか、自宅やその周辺をチェックしましょう。



ハザードマップ	松本市	国土交通省

避難場所、経路を調べる

■右記QRコードから避難場所をチェックしたら、複数の状況を想定し、そこまでの経路(近道ではなく安全な道)、移動手段(徒歩、車など)も併せて考えましょう。また、日中・夜間ともに、事前に実際移動をして、危険箇所を確認しましょう。



避難場所	松本市

✉️ メール登録しておく

■市から配信する災害情報を受け取れるよう、メール登録しておきましょう。空メールを送信する簡単な方法で登録できます。



✉️ 松本市公式メール配信サービス「松本安心ネット」

松本安心ネットに登録すると、携帯電話やスマホ、パソコンなどで、松本市からの防災情報をいち早く受け取ることができます。利用料は無料で、どなたでも登録が可能です。メールの配信内容は、松本広域消防局による火災・災害情報や、松本市の避難情報、中部電力パワーグリッドによる停電情報など。登録時に希望する配信情報を選べるため、必要な情報だけ得ることができます。

メール登録	松本市



⚠️ 災害情報を収集しましょう

■正しく避難するために情報収集は大切です。現在、どこでどのくらいの規模の災害が発生しているか、きちんと把握して、次に取る行動を考えましょう。



松本市	キキクル(気象庁)	長野県情報防災ポータル

📺 松本市公式チャンネル

防災動画「高めよ 防災力！～自分の命は自分で守る～」

動画公開中

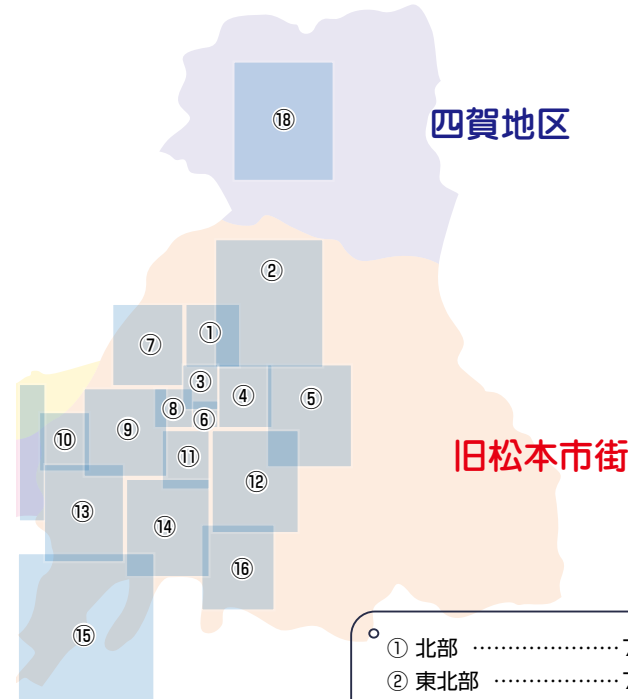
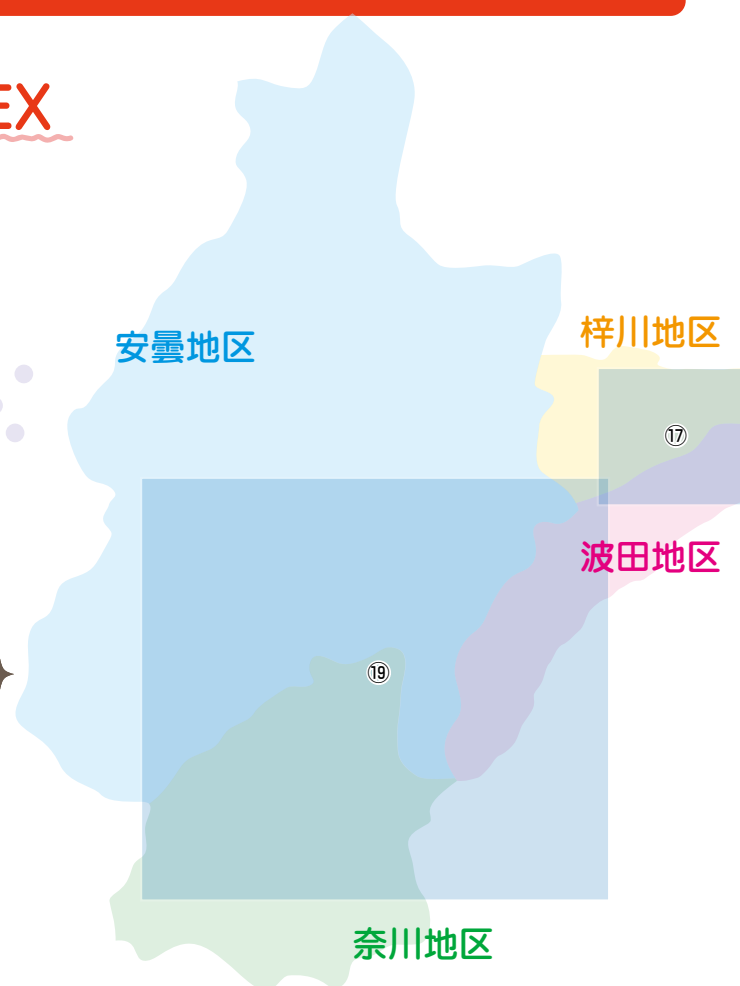
①松本市では職員手作りの動画を作成し、動画投稿サイト「ユーチューブ」の松本市公式チャンネルで公開しています。令和4年8月現在、「地震編」「風水害編」「実践編」「避難編」「準備しておきたい避難グッズ(災害に備えて)」の計5編の動画が視聴できるよう配信中です。たとえば「避難編」では、局所的・短期的な風水害による避難の場合、全市的・長期的災害の地震による避難の場合とに分けて、岡田公民館を舞台に、避難にあたって注意すべきポイントを解説しています。



■防災動画に関するお問い合わせ▶松本市危機管理部 危機管理課 TEL 0263-33-9119



INDEX



① 北部	72	⑪ 南松本・鎌田・高宮	82
② 東北部	73	⑫ 並柳・中山	83
③ 旧市内中西部	74	⑬ 和田・神林	84
④ 旧市内中東部	75	⑭ 芳川	85
⑤ 山辺	76	⑮ 笹賀・今井	86
⑥ 松本駅周辺	77	⑯ 寿・寿台・松原・内田	87
⑦ 島内	78	⑰ 梓川・波田地区	88-89
⑧ 渚	79	⑱ 四賀地区	90
⑨ 島立	80	⑲ 安曇・奈川地区	91
⑩ 新村	81		



① 北部

岡田・美須々・旭・
桐・沢村・蟻ヶ崎

岡田出張所 ☎ 46-2313
岡田公民館 ☎ 46-2313
岡田地区福祉ひろば ☎ 45-5168



MAP

- 市役所・支所出張所
ほか公共施設
- 福祉ひろば
- 保健センター
- 児童館
・児童センター
- 図書館
- 公民館
- 児童遊園

② 東北部

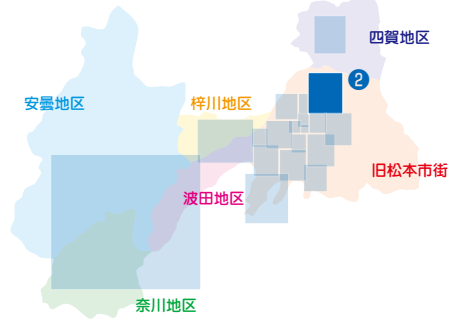
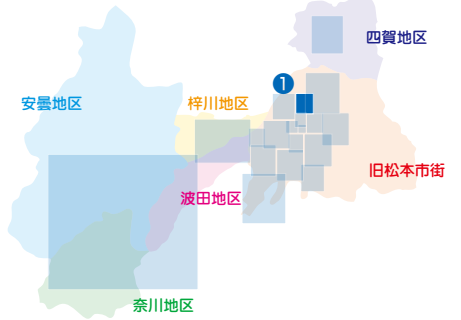


三才山・稲倉・洞・岡田・
浅間温泉・水汲・元町



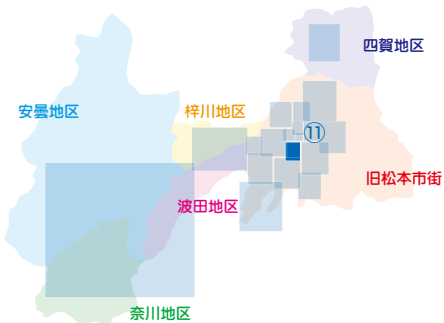
MAP

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育園
- 小規模保育園
- 放課後児童クラブ
・児童育成クラブ
- 病院・医院(産科・小児科)



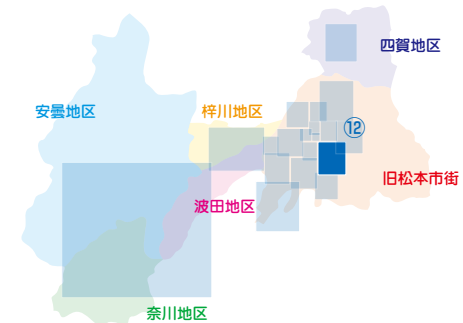


MAP

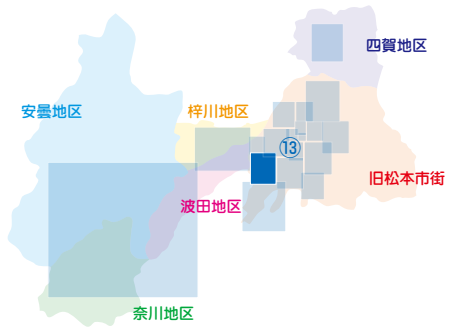


- 市役所・支所出張所
ほか公共施設
- 福祉ひろば
- 保健センター
- 児童館
・児童センター
- 図書館
- 公民館
- 児童遊園

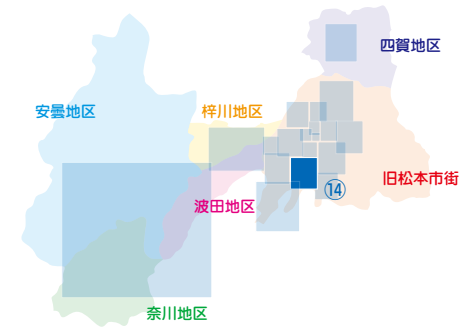
- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育園
- 小規模保育園
- 放課後児童クラブ
・児童育成クラブ
- 病院・医院(産科・小児科)



MAP



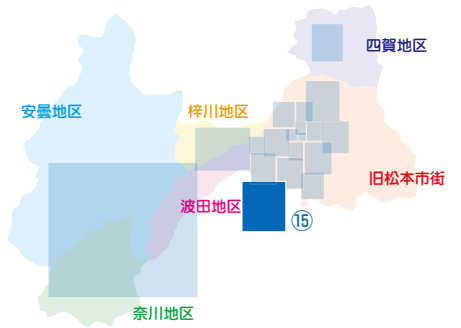
- 市役所・支所出張所 ほか公共施設
- 福祉ひろば
- 保健センター
- 児童館・児童センター
- 図書館
- 公民館
- 児童遊園



- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育園
- 小規模保育園
- 放課後児童クラブ
- 児童育成クラブ
- 病院・医院(産科・小児科)



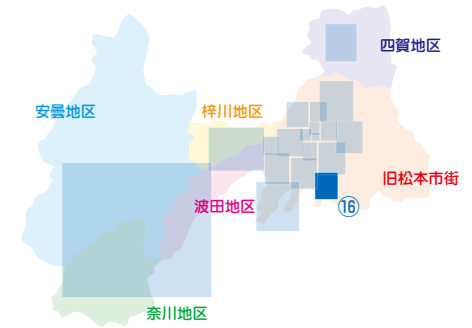
MAP



- 市役所・支所出張所
ほか公共施設
- 福祉ひろば
- 保健センター
- 児童館
・児童センター
- 図書館
- 公民館
- 児童遊園



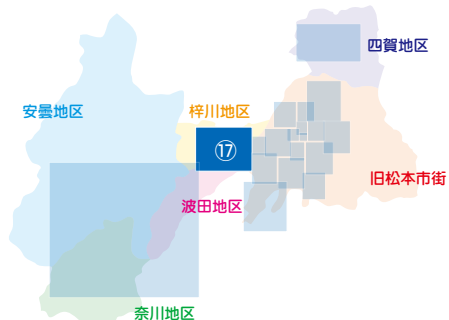
MAP



- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育園
- 小規模保育園
- 放課後児童クラブ
・児童育成クラブ
- 病院・医院(産科・小児科)



17 梓川・波田地区



- 市役所・支所出張所 ほか公共施設
- 福祉ひろば
- 保健センター
- 児童館
- 図書館
- 公民館
- 児童遊園
- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育園
- 小規模保育園
- 放課後児童クラブ
- 児童育成クラブ
- 病院・医院(産科・小児科)

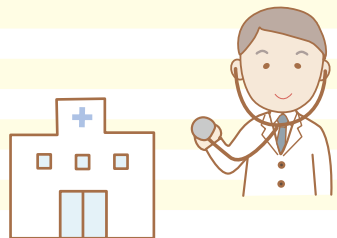
● 松本市医師会所属医療機関 一覧

令和5年6月現在

相野田医院	本庄1	32-0729	北原レディースクリニック	島立	48-3186	
赤羽医院	深志2	32-0965	木下整形外科・小児科	沢村1	35-1652	
あかはね内科・神経内科医院	神林	59-7810	宜保内科消化器・肝臓内科クリニック			
浅田記念クリニック	島立	88-9588		村井町南1	57-6060	
梓川診療所	梓川梓	78-2058	くさま内科クリニック	寿中1	87-0111	
あずさ整形外科医院	渚3	25-1220	くぼた眼科	村井町南1	57-1251	
あるが内科クリニック	今井	59-2010	久保田外科医院	蟻ヶ崎2	32-7621	
あるぶすメンタルクリニック	巾上4	87-6914	窪田外科胃腸科医院	寿中1	58-4522	
いかど腎泌尿器科クリニック	島立	48-2455	倉科医院	大手2	32-4163	
五十嵐外科医院	北深志3	35-6525	小岩井内科クリニック	新村	47-6111	
五十嵐内科医院	島立	47-1560	河野外科医院	元町1	32-6707	
池上医院	中央3	32-0411	肛門外科渡辺医院	村井町北1	86-2016	
いそべ整形外科クリニック	笹賀	55-0055	小金平産婦人科皮膚科医院	野溝西1		
伊藤内科医院	寿台6	58-4125	産婦人科	25-1128	皮膚科	24-2012
伊藤内科医院	桐2	33-7411	小谷ウィメンズクリニック	大手2	39-1122	
伊東内科医院	中央2	32-0531	こばやしクリニック	梓川倭	78-0170	
今村こどもクリニック	寿中1	85-2228	小林耳鼻咽喉科医院	島内	47-8733	
裏川眼科	笹賀	29-1008	小林内科医院	里山辺	32-7626	
大池内科クリニック	笹賀	85-0873	小見山医院	岡田松岡	46-8080	
大久保クリニック	島内	47-4341	こやま内科クリニック	北深志2	32-4290	
大野医院	清水2	32-2309	紺谷泌尿器科クリニック	平田西1	85-0200	
岡野医院	梓川倭	78-2804	さがみ屋泌尿器科クリニック	桐3	31-0202	
荻原医院	蟻ヶ崎1	33-9728	さくら血管病クリニック	島立	47-1500	
奥平医院	大手5	32-2335	佐藤耳鼻咽喉科医院	平田東3	58-3341	
小口内科クリニック	寿南1	85-0770	塩ノ崎医院	並柳1	28-0880	
小沢内科医院	梓川梓	78-4811	塩原医院	宮田	25-3029	
折井クリニック	白板1	32-0305	品川内科医院	笹賀	28-3313	
折口耳鼻咽喉科医院	島立	48-3800	篠崎医院	中央2	35-0363	
柿澤内科医院	蟻ヶ崎4	31-3636	しのざきこどもクリニック	岡田下岡田	45-5277	
かとうメンタルクリニック	北深志1	34-6141	しのざき内科呼吸器科クリニック			
金井医院	里山辺	32-4230		南松本2	24-0570	
上條医院	深志1	32-1464	洪木眼科医院	丸の内9	32-7268	
上條医院	波田	92-3046	島内診療所	島内	47-0337	
上條産婦人科医院	城東1	32-0441	清水整形外科クリニック	清水1	38-3366	
上條アレルギー科・耳鼻咽喉科医院			清水メンタルクリニック	島立	40-1313	
	高宮南	25-0218	十全堂武田内科医院	鎌田1	25-4731	
上條小児科医院	大手3	32-0083	松塩クリニック透析センター	村井町北1	58-0225	
唐沢整形外科麻酔科医院	大手1	32-2009	しらゆり内科・循環器科クリニック			
唐沢内科医院	城西2	32-1553		惣社	38-1671	
唐沢内科小児科医院	笹部2	25-7633	杉山外科医院	島立	47-1753	
川原医院	寿豊丘	86-8336	須澤内科小児科医院	城西1	32-1305	
神應透析クリニック	筑摩2	24-0852	鈴木耳鼻咽喉科医院	中央1	32-8673	
北澤医院	渚3	25-6688	鈴木整形外科	島立	40-7766	
北島医院	高宮北	29-3344	すずき内科クリニック	女鳥羽3	39-7740	

せきクリニック	並柳2	24-0355	古畑泌尿器科クリニック	筑摩1	50-6555
せき整形外科	岡田松岡	88-2838	芳樹会内科診療所	浅間温泉3	46-5506
高島小児科医院	丸の内	32-0657	訪問診療クリニック樹	蟻ヶ崎5	
高山内科明生会	島内	47-3500			080-1269-1118
武内整形外科クリニック	元町2	32-8611	ほりうちレディースクリニック	筑摩1	87-6316
多田内科医院	深志1	36-3611	前澤医院	寿北7	58-2432
田中医院	野溝東1	27-5959	前田整形外科医院	並柳1	28-8828
谷川整形外科クリニック	里山辺	87-8827	松岡眼科医院	双葉	25-9661
つかはらペインクリニック	双葉	87-1314	松岡小児科医院	芳野	25-5878
東城クリニック	島内	47-2353	松岡内科医院	蟻ヶ崎6	33-4172
どひ皮膚科クリニック	島立	40-3331	松田内科医院	小屋北1	86-0333
中垣内科医院	笹部1	28-1751	松原台診療所武田内科医院	松原	86-5041
中嶋医院	村井町北2	57-3762	松本市安曇島々診療所	安曇	94-2231
中田整形外科	村井町南1	86-7711	松本市安曇稲核診療所	安曇	94-2514
永田眼科医院	島立	48-5566	松本市安曇大野川診療所	安曇	93-2433
中野医院	波田	92-2017	松本市安曇沢渡診療所	安曇	93-2170
中村眼科	中央3	35-9539	松本市国民健康保険奈川診療所	奈川	79-2301
なかむらクリニック	征矢野2	25-2526	松本市四賀の里クリニック	会田	64-2027
中村内科小児科医院	出川町	25-5763	みこしば皮膚科医院	中央1	33-5988
なのはな みみ・はな・のどクリニック			三沢医院	県2	32-6706
	中央4	88-4133	みぞうえ内科医院	桐2	33-5900
南天診療所	筑摩3	29-1515	みのしまクリニック	梓川倭	78-7878
西山眼科	沢村3	38-1860	ミモザマンマクリニック	中央3	88-3800
丹羽整形外科医院	高宮南	25-9768	みやいりクリニック	井川城2	31-3838
野中眼科	巾上	32-3404	宮澤整形外科医院	新村	48-5300
野村医院	庄内3	25-1619	宮下内科循環器科クリニック	梓川倭	78-6366
長谷川ペインクリニック	深志1	33-1375	宮島耳鼻咽喉科医院	城東2	39-1345
はたクリニック	開智2	33-0667	みやばやしこどもクリニック	島立	40-0208
畠山眼科医院	深志1	35-9333	宮本内科クリニック	両島	31-5112
花岡こどもクリニック	島内	48-3741	三輪眼科医院	石芝3	28-1138
花村医院	新村	47-0032	村山内科医院	庄内3	26-2277
原こどもクリニック	筑摩3	29-1780	望月整形外科	中央1	39-1177
原内科医院	城東1	32-0741	百瀬医院	内田	58-2506
ばん皮フ形成外科クリニック	筑摩1	87-0771	百瀬整形外科スポーツクリニック		
皮膚科 徳田医院	大手3	32-1974		笹部1	88-8114
ひまわりクリニック	並柳2	87-6565	森口整形外科医院	波田	92-7103
平林眼科医院	城東1	35-8608	矢崎医院	浅間温泉1	46-1001
平林内科クリニック	寿北6	85-3800	山岡内科医院	庄内2	26-6068
ひろ内科医院	浅間温泉1	87-8811	山岸医院	中山	58-5220
福澤医院	和田	47-9318	やまだ小児科クリニック	新村	40-0678
藤田医院	宮淵1	35-8611	やまだ内科クリニック	島立	47-3900
富士電機(株)松本工場診療所	筑摩4	27-4901	山辺温泉花岡整形外科	里山辺	33-2581
藤森内科医院	大手4	36-1140	山村医院	今井	59-2002
ふなくほ耳鼻咽喉科医院	笹賀	28-4187	ゆり産婦人科医院	寿南1	85-0555
降旗医院	神田1	25-3989	横田耳鼻咽喉科医院	岡田下岡田	46-8881
降旗ハートクリニック	中山	29-2230	横西産婦人科	島立	31-5760

吉野産婦人科医院	女鳥羽1	32-2965	相澤病院	本庄2	33-8600
若林整形外科クリニック	寿中2	31-5877	相澤東病院	本庄2	33-2500
わかばレディス&マタニティクリニック			相澤健康センター	本庄2	34-6360
	浅間温泉1	45-0103	一之瀬脳神経外科病院	島立	48-3300
和田整形外科医院	島内	48-0200	上條記念病院	村井町西2	57-3800
長野県労働基準協会連合会	松本健診所		倉田病院	寿北8	58-2033
	神林	40-3911	松南病院	笹部3	25-2303
			城西病院	城西1	33-6400
			藤森病院	中央2	33-3672
			松岡病院	寿北2	25-1093
			松本協立病院	巾上	35-5300
			松本市立病院	波田	92-3027
			松本中川病院	野溝西2	28-5500
			丸の内病院	渚1	28-3003
			村井病院	村井町西2	58-2244
			信州大学医学部附属病院	旭3	35-4600
			まつもと医療センター	村井町南2	58-4567



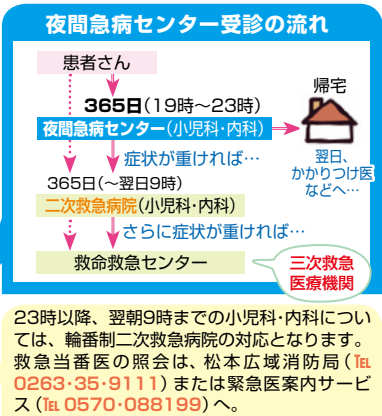
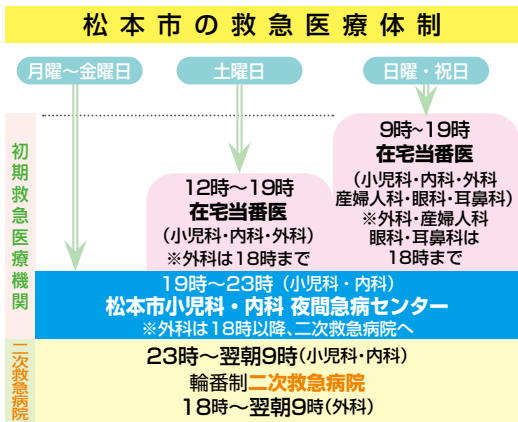
松本市での子育てを支援する

医療情報をご活用ください。

松本市医師会では、市民の皆様へ医療・健康・福祉に関する情報提供を行っています。子育て中の皆様にご活用いただける情報も多数掲載！どうぞブックマークして、ご利用ください。

松本市医師会

パソコン スマホで check!



当番医の確認はこちらから

■ 長野県広域災害・救急医療情報システム (ながの医療情報 Net) 緊急医療案内サービス Tel.0570-088199 http://www.qq.pref.nagano.lg.jp/

■ 松本市医師会 ホームページ http://www.matsu-med.or.jp/

救急当番医情報

休日や夜間の救急医療機関の当番表を掲載しています。急な病気で受診の際、ご利用ください。当番医へは電話で確認してから受診しましょう。

医療機関検索

「地図」「フリーワード」「条件」で医療機関の検索ができます。

出産・子育て関連情報

松本地域での出産システムを紹介しています。また、こちらから応急手当の手引のダウンロードもできます。

予防接種情報

定期(個別)予防接種、海外渡航予防接種医療機関についての情報を掲載しています。

感染症情報

感染症の流行状況を不定期にお知らせしています。

松本市小児科・内科 夜間急病センター

小児科と内科の医師が毎晩診療にあたっています。

■ 診療時間 19:00～23:00

■ 所在地 松本市城西 2-5-22 (松本城西側/松本税務署北隣)

■ 診療日 365日(年中無休) Tel.(0263)38-0622

人間ドックは 松本市医師会 検査健診センターで!

健康は健診から

私たちは地域の皆様の健康づくりを支援します。

お申し込み・お問い合わせ

予約専用 Tel.0263-50-9918 (平日 9:00～16:00)

一般社団法人 松本市医師会

松本市城西 2-5-5 TEL (0263)32-1631 http://www.matsu-med.or.jp/

● 松本市歯科医師会会員の歯科診療所 一覧 令和5年6月現在

Table listing dental clinics with columns for clinic name, address, and phone number. Includes entries like あい歯科医院, あうる歯科医院, アワノ歯科, etc.

Table listing dental clinics with columns for clinic name, address, and phone number. Includes entries like 根橋歯科医院, のもと歯科医院, NORI Dental Clinic, etc.

Advertisement for 'むし歯予防教室' (Cavity Prevention Classroom) for children. Includes details on schedule, application, and location. Text: 松本市歯科医師会 口腔衛生センター

医療機関 薬局 一覧

医療機関 薬局 一覧

● 松本薬剤師会会員の保険薬局 一覧 松本市分 令和5年6月現在

あい波田薬局	波田	92-5917	寿ヶ丘薬局	村井町南 2	31-3935
青い鳥薬局 庄内店	筑摩 1	87-5106	ことり薬局	浅間温泉 1	87-8313
あおい波田薬局	波田	88-8371	こまつ薬局	渚 1	50-7120
あおい薬局	里山辺	87-5203	こみや田多井薬局	島内	48-2340
アオキ薬局	寿台 6	58-4111	さくら薬局	笹賀	85-4355
あおぞら薬局	芳野	87-7407	さくら薬局 松本笹部店	笹部 3	87-6483
アガタ薬局	県 1	35-3536	さくら薬局 松本本庄店	本庄 2	36-2300
浅間西口薬局	浅間温泉 1	45-1030	笹賀薬局	笹賀	88-5441
梓川ききょう薬局	梓川倭	87-3560	塩原薬局	波田	92-2155
梓川とをしや薬局	梓川倭	76-1085	島内いぬかい薬局	島内	47-2414
梓西口薬局	梓川梓	76-1066	島内とをしや薬局	島内	40-1668
あらかわ薬局	寿北 6	85-0171	しまだち薬局	島立	50-9531
蟻ヶ崎とをしや薬局	蟻ヶ崎 6	38-3502	庄内とをしや薬局	出川 1	24-0603
アリガサキ薬局	蟻ヶ崎 2	32-5487	しらかば薬局	今井	50-3721
イオン薬局イオンスタイル松本 中央 4	中央 4	38-1909	城西西口薬局	蟻ヶ崎 1	39-6669
いしかわ薬局	清水 2	33-0788	しろにしの薬局	城西 1	87-1466
いでがわ田多井薬局	出川町 6	31-5065	スギ薬局信州大学病院店	旭 3	50-8264
ウエルシア薬局松本高宮西店	高宮西 3	24-0020	スズラン薬局	埋樋 2	33-4101
ウエルシア薬局 松本渚店	渚 1	24-3158	たかみや恵深堂薬局	中央 1	34-5056
ウエルシア薬局 松本野溝木工店	野溝木工 1	29-3717	高宮とをしや薬局	征矢野 2	24-2311
扇屋薬局	中央 1	32-1064	田多井薬局	中央 1	32-0524
太田薬局	高宮南	25-4698	たまご薬局	寿豊丘	85-5353
大手コトブキ薬局	大手 5	38-1280	たんぼぼ薬局	両島	31-5385
おかだの薬局	岡田松岡	31-0488	つかま東薬局	筑摩 2	28-4767
かえて薬局	清水 1	31-3405	つきひ薬局	井川城 2	24-2913
加賀美薬局	村井町南 1	85-7890	つくし薬局	桐 2	38-0955
神林薬局	神林	86-6671	つばめ薬局	新村	48-2113
漢方まん寿薬局	中央 1	31-8101	てる薬局 蟻ヶ崎店	蟻ヶ崎 4	87-1725
北薬コスモス薬局	島立	40-4133	てる薬局 開智店	開智 2	39-9307
クオール松本薬局	中央 2	31-8589	天宝薬局	島立	48-0077
クサマ薬局	村井町南 4	58-7883	豊丘薬局	寿豊丘	85-2223
クスリのアオキ松本芳野薬局	芳野	50-6536	ドレミ薬局	寿南 1	86-0460
くるみ薬局	高宮北	88-3040	長野県薬剤師会会営薬局	旭 2	32-3663
クローバー薬局 庄内店	庄内 3	28-5971	渚西口薬局	渚 1	24-1040
小池薬局	中央 3	32-0488	ナペリン・ファーマシー	中央 3	33-3627
コスコ薬局 桐店	桐 3	34-5320	並柳クリーン薬局	並柳 1	24-9383

新村薬局	新村	40-5760	ほんじょう薬局	本庄 2	39-2555
ニコニコ薬局	本庄 2	34-8320	ほんぼ薬局	岡田下岡田	87-0307
ニコニコ薬局 今井店	今井	88-0150	マスタヤ薬局	浅間温泉 2	46-0260
西口薬局	巾上 3	35-7500	松本寿とをしや薬局	寿南 1	85-3153
日医調剤 波田薬局	波田	91-1095	松本調剤薬局	石芝 3	28-1116
日医調剤 森口薬局	波田	91-1771	松本村井とをしや薬局	村井町西 2	85-2520
日本調剤 信州薬局	旭	39-6051	松本薬剤師会会営村井薬局	村井町南 4	58-1202
日本調剤 松本薬局	島立	40-0255	マトバ薬局	女鳥羽 1	33-1567
白寿堂カシワ薬局	桐 2	33-6002	ミズキ薬局	村井町南 1	85-7155
波田西口薬局	波田	92-7890	南松本田多井薬局	双葉	29-0393
巾上ひまわり薬局	巾上	35-4441	みやざき薬局	寿中 1	87-0208
パルク相談薬局	南浅間	46-6166	もちの木薬局	寿中 2	88-7123
日野薬局	中央 1	32-4237	ももせ薬局	中山	29-6360
氷室西口薬局	梓川倭	76-1106	モリキ松本鎌田薬局	鎌田 2	87-6240
平田とをしや薬局	平田東 2	59-5374	モリキ松本波田薬局	波田	87-8697
平田みらい薬局	小屋北 1	31-5391	門十郎薬局	深志 1	36-3531
フジハラ薬局	並柳 1	27-5343	薬局マツモトキヨシそうざ店	惣社	38-1460
二子薬局	笹賀	29-5529	由比ヶ浜薬局	岡田松岡	46-0215
古林薬局	梓川倭	78-4810	湯の原スズラン薬局	里山辺	34-5101
ほたる薬局	島立	40-0851	横山薬局	中央 1	34-1807
ほていや田中薬局	北深志 2	33-8874	りんご薬局	島内	40-0038
堀内薬局	北深志 3	35-1937	和田土屋薬局	和田	40-1080

MATSUMOTO PHARMACEUTICAL ASSOCIATION

かかりつけ薬局をもちましょう

お薬の安全な使用のために…

かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師・お薬手帳を持つことを推奨しています。
皆さんの安心・安全な薬の管理ができ、健康をサポートすることができます。
松本薬剤師会会員の保険薬局情報はホームページでご確認いただけます。

休日・夜間当番薬局は **こちら**  **<トップページ→休日・夜間当番薬局へ>**

電話案内サービスもご利用ください。 **TEL.35-9392**

松本市 平日夜間 18:00~21:00 休日昼間 9:00~19:00 塩尻市 休日昼間 9:00~18:00

※当番薬局には必ずお電話の上、お出掛けください。 ※当番薬局は変更になる場合もございます。ご了承ください。

何でも気軽に相談してください。

一般社団法人 松本薬剤師会

事務局 / 〒390-0811 松本市中央 4-9-63 松本薬業会館 1F TEL.0263-39-2557 FAX.0263-35-9393
http://www.matuyaku.or.jp



松本市子育てガイドブック 2023

発行日 2023年7月

発行 松本市

編集 松本市 こども部 こども育成課

〒390-8620 松本市丸の内3番7号

TEL0263・34・3261 FAX0263・34・3309 (こども育成課)

E-mail kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp

本誌内の地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平27情使、第49-GISMAP36004号)

表紙イラスト●火ノ鹿たもん(漫画家/松本市在住、2児のママ)